

井原市教育委員会事務
点検・評価報告書

(平成24年度対象)

平成25年12月

井原市教育委員会

井原市教育委員会委員名簿

(平成25年12月1日現在)

委員長 藤井秀彦

委員長職務代理者 鈴木千恵

委員 山本嵩之

委員 佐藤和代

委員(教育長) 片山正樹

目 次

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

- 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 2 井原市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について
 - (1) 点検・評価の目的
 - (2) 点検・評価の対象
 - (3) 点検・評価の方法
 - (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

II 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会会議の開催状況
- 2 その他の主な活動

III 点検・評価の結果

重点施策Ⅰ 生きる力を育む学校づくり（学校教育の充実）

- | | |
|------------------|---|
| 1. 確かな学力の育成 | 1 |
| 2. 豊かな心の育成 | 2 |
| 3. 健やかな体の育成 | 2 |
| 4. 学校・家庭・地域社会の連携 | 3 |

重点施策Ⅱ 生涯学習社会に対応する学習機会の提供

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 家庭教育機能の向上 | 3 |
| 2. 社会教育における学習機会の提供 | 4 |
| 3. 多様な学習課題への対応と学習機会の充実 | 4 |
| 4. 芸術・文化活動の振興 | 5 |
| 5. 学習ニーズの把握と学習機会の提供 | 5 |
| 6. 総合的な啓発事業の開催 | 5 |
| 7. 意識を高める啓発活動の推進 | 5 |

重点施策Ⅲ 生涯学習環境の整備と充実

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 生涯学習関連施設の整備と機能の充実 | 5 |
| 2. 公民館の整備と機能の充実 | 5 |
| 3. 生涯学習関連情報の収集と提供の充実 | 5 |

重点施策Ⅳ 市民と行政の協働による生涯学習の推進

1. 生涯学習推進本部の機能の充実	6
2. 生涯学習をすすめる市民組織づくりと活動支援	6
3. 生涯学習推進担当の体制整備	6
4. 生涯学習リーダー等の養成と人材バンクの充実	6
5. 社会教育関係団体等の育成・援助	6
6. 出前講座の充実	6
7. NPOや民間団体等との協働による事業の推進	6

重点施策Ⅴ 豊かな感性を育むまちづくり（スポーツ活動の充実）

1. 生涯スポーツの振興	6
2. 競技スポーツの振興	6
3. 健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの振興	7
4. 文化・スポーツ振興財団との連携強化	7

重点施策Ⅵ 地域文化を体感できる活力あるまちづくり（芸術・文化の振興と文化財の保存・活用）

1. 交流を生み出す芸術・文化の振興	7
2. 文化財の保存と活用	8
3. 文化・スポーツ振興財団との連携強化	9

重点施策Ⅶ 生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり（時代に対応した教育施設・機能の整備・充実）

1. 学校（園）施設・設備の整備	9
2. 社会教育施設・設備の整備	9

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

併せて、点検・評価を行うにあたり、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

この報告書は、同法の規定に基づき、井原市教育委員会が行った点検・評価の結果について報告するものである。

2 井原市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、上記地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としている。

(2) 点検・評価の対象

ア 対象期間

平成24年度を対象期間とする。

イ 対象事務

地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務を対象事務とする。

(3) 点検・評価の方法

「平成24年度教育行政重点施策」の施策・内容・実施事業について達成度により評価した。

・達成度（A～E） 【5段階評価】

A・・・成果を上げ、目標値を達成している。

B・・・目標値をほぼ達成している。

C・・・目標値には達成していないが、前年度より改善され一定の成果をあげている。

D・・・目標値に達しておらず前年度より悪化しており、十分な成果があがっていない。

E・・・実績値が未把握、目標値が未設定。

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、「井原市教育委員会事務事業第三者評価委員会」として本市教育委員会が委嘱した学識経験者5名から、同委員会を開催し所見・助言を得た。

上記委員の委嘱にあたっては、本市に縁のある者であることを前提としつつ、教育行政における実務経験や大学における初等教育研究の専門性を考慮し、殊に本市の「教育現場」への理解度等を加味して行った。

○井原市教育委員会事務事業第三者評価委員会委員（敬称略）

氏名	役職等
宗高弘子	元就実大学 初等教育学科教授
鳥越真知子	井原市社会教育委員
川上親尚	井原市体育協会 副会長
池尻雄策	井原市文化協会 副会長
三宅興太郎	元井原市教育長

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3条の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

井原市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催している。

この会議において、5名の教育委員（教育長1名を含む。）が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定改廃、教科書の採択、井原市文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要事項について事務局から報告等を受けている。

平成24年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	附 議 案 件 等
平成24年 4月臨時会 (24.4.2)	市役所 403 会議室	井原市教育委員会委員長職務代理者の選任について 井原市木之子公民館長の任命について
4月定例会 (24.4.17)	市役所 403 会議室	井原市教育委員会職員の人事異動について 平成24年度一般会計教育費歳入歳出予算（当初）について 地区公民館運営審議会委員の委嘱について 井原市立学校職員の勤務成績の評定に関する規程の一部を改正する規程について 平成24年度教育行政重点施策の策定について
5月定例会 (24.5.22)	市役所 403 会議室	地区公民館運営審議会委員の委嘱について 公民館主事の任命について 井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 井原市社会教育委員会委員の委嘱について
5月臨時会 (24.5.29～30)	委員宅等	井原市木之子公民館長の任命について 荏原公民館主事の任命について
6月定例会 (24.6.22)	市役所 403 会議室	井原市立学校評議員の委嘱について 地区公民館運営審議会委員の委嘱について 井原市特別支援教育就学指導委員会委員の委嘱について 井原市立小・中・高等学校教職員の「教職員の育成・評価システム」に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱について 荏原公民館主事の任命について 井原市奨学資金貸付金借受者の決定について

7月定例会 (24. 7. 26)	市役所 403 会議室	平成 24 年度一般会計教育費歳入歳出予算（第 1 次補正）について 地区公民館運営審議会委員の委嘱について 井原市幼稚園教諭採用試験委員会委員の委嘱について 井原市立田中美術館学芸員採用試験委員会委員の委嘱について
8月定例会 (24. 8. 23)	市役所 403 会議室	平成 25 年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について 平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
8月臨時会 (24. 8. 30)	委員宅等	井原市出部公民館主事の任命について
9月定例会 (24. 9. 20)	市役所 403 会議室	井原市教育委員会委員長の選任について 井原市教育委員会委員長職務代理者の選任について 井原市教育委員会事務事業第三者評価委員会委員の委嘱について 井原市文化財保護審議会委員の委嘱について 井原市公共施設の暴力団排除に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について
10月定例会 (24. 10. 25)	市役所 503 会議室	平成24年度一般会計教育費歳入歳出予算（第 2 次補正）について 井原市立学校評議員の委嘱について
12月定例会 (24. 12. 20)	市役所 403 会議室	平成25年度一般会計教育費歳入歳出予算（第 5 次補正）について 生涯学習施設「アクティブライフ井原」条例施行規則の一部を改正する規則について 井原市立視聴覚ライブラリー運営規則の一部を改正する規則について 井原市芳井生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について 井原市 B & G 海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について 井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則について 井原市教育委員会に属する職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程について 井原市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

		<p>上野・河合奨学金支給者の決定について</p> <p>平成 24 年度末井原市教職員人事異動方針について</p> <p>平成 25 年度全国学力・学習状況調査への参加について</p>
<p>平成 25 年</p> <p>1 月定例会</p> <p>(25. 1. 17)</p>	<p>市役所</p> <p>403 会議室</p>	<p>井原市教育委員会公印の管理に関する規程の一部を改正する規程について</p> <p>井原市立井原中学校建設計画検討委員会設置要綱について</p>
<p>2 月定例会</p> <p>(25. 2. 14)</p>	<p>市役所</p> <p>403 会議室</p>	<p>青野公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>井原市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
<p>3 月定例会</p> <p>(24. 3. 14)</p>	<p>市役所</p> <p>503 会議室</p>	<p>平成 24 年度一般会計教育費歳入歳出予算（第 6 次補正）について</p> <p>井原市立学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>井原市公民館運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>生涯学習施設「アクティブライフ井原」条例施行規則及び井原市芳井生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>井原市公民館長及び分館長の任命について</p> <p>平成 24 年度末井原市教職員人事異動の内申について</p> <p>平成 25 年度教育行政重点施策の策定について</p>

2 その他の主な活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、適宜、各種会議・関係行事へ出席するなどしている。平成24年度における、その主な活動は次のとおりである。

月 日	会議・研修会等	場 所
平成24年 4月 9日 ～ 11日	入学（園）式	市立高校1校 市立小学校5校、市立中学校5校 市立幼稚園5園
4月23日	平成24年度教育問題懇談会	岡山県総合教育センター
4月25日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第1回定例会	リフレセンターびぜん
5月 9日	市町村教育委員会教育長等人権教育 連絡会	岡山県総合教育センター
5月17日 ～18日	第64回全国都市教育長協議会定期 総会・研究大会	島根県出雲市
6月24日	不登校対策フォーラム in 井原	アクティブライフ井原
7月 3日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会 総会	倉敷アイビースクエア
7月18日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 臨時会	ピュアリティまきび
7月20日	岡山教育事務所管内教育長連絡会議	ピュアリティまきび
8月21日	井原市教育講演会	アクティブライフ井原
9月14日	井原市議会9月定例会	市役所議場（一般質問）
9月20日	平成24年度管内視察	芳井幼稚園、井原小学校、グラウ ンド・ゴルフ場、運動公園陸上競 技場
10月 2日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第2回定例会	瀬戸内市保健福祉センター
10月 7日	第50回市民体育祭	運動公園陸上競技場
10月18日 ～19日	平成24年度中国地区都市教育長会 定期総会・研究協議会	島根県松江市
10月30日	岡山教育事務所管内教育長連絡会議	岡山教育事務所
10月31日	教育委員会事務事業第三者評価委員会	市役所401・402会議室
11月 6日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会 研修会	倉敷市役所

1月20日 ～21日	平成24年度井原市教育委員県外視察	岐阜県中津川市、長野県須坂市
平成25年 1月23日 ～24日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 行政視察	京都府京都市
1月26日 ～27日	第33回まなびフェスタ in いばら	アクティブライフ井原
1月29日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第3回定例会	赤磐市立中央図書館
3月1日 ～21日	卒業（園）証書授与式	県立高校2校、私立高校1校 市立高校1校、 市立小学校5校、市立中学校5校 市立幼稚園5園

このほか、教育行政の運営に関する基本方針をはじめ、生涯学習基本計画の見直しや、学力向上や不登校防止に係る諸問題、教育委員会会議概要の公開などを協議案件として、事務局との質疑応答や意見交換、教育委員間での協議を行った。

さらに、各教育委員においては、随時、学校・公民館等を訪問したり、附属機関等の会議に出席したりした。

生きる力を育む学校づくり
(学校教育の充実)

【学校教育課】

《施策の基本方針》

学校教育は、生涯学習の基盤づくりの場である。家庭・地域社会・関係諸機関との信頼に基づく連携のもとに、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」など時代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を育む学校づくりを推進する。

確かな学力の向上については、少人数指導やきめ細かな指導、教師の指導力向上などに取り組む。また、幼稚園における3歳児教育、預かり保育等の推進を図る。

豊かな心の育成については、人権尊重の精神を根底とし、道徳教育や読書活動、特別活動等の体験活動などを通して豊かな心を育む取組を進める。また、いじめ・不登校等の問題の解決に向けて、専門家や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を目指す。

健やかな体の育成については、体育の授業の充実とともに、健康・安全教育や食育の推進を図り、心身共に健康な幼児・児童・生徒の育成を図る。

また、中学校新学習指導要領全面実施への対応を進めるとともに、中学校区における幼・小・中の連携を推進する。

《主な取組》

施策	内容
1. 確かな学力の育成 (1) 幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園教育要領に基づく保育実践の充実・ 幼稚園教職員研修機会の充実・ 幼稚園における3歳児教育、預かり保育の拡大・ 子育て支援の充実・ 幼稚園と小学校の連携・ 就学前教育のあり方についての研究
(2) 確かな学力と個の可能性を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 井原市学校支援改善プランの推進・ 全国標準学力検査の実施・ いばらっ子伸びる学力支援事業（非常勤講師配置）・ いばらっ子伸びる学力支援事業（少人数指導の充実）・ 小1支援員配置（県支援事業からの継続）・ 理科支援員等配置事業の活用・ 社会科の副読本無償配付・ 英語授業の充実（ALTの活用）・ デジタル教科書（小・中学校国語）の活用

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育についての内容の研究
(3) 高校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の充実 ・キャリア教育の充実 ・各種検定・資格の取得推進
(4) 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT（情報通信技術）を活用した授業づくりの推進 ・ICT支援員の配置と活用 ・情報モラルに関する指導の充実 ・学校教育における情報化計画策定への協力
(5) 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置 ・交流教育事業への支援 ・井原市特別支援教育推進協議会の開催 ・巡回相談員の配置と活用
(6) 教師力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校による研究の充実 ・学力向上実践校事業の推進 ・学校教育研究会班別研修会の開催 ・教育講演会の開催 ・定期及び要請による学校訪問 ・授業改革協力員の活用 ・武道に関する指導者研修会の開催
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域題材を取り上げた身近な道徳教材の開発と活用
(1) 心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳副読本の無償配付 ・体験活動を通じたキャリア教育の推進 ・司書の配置と図書館教育の充実 ・読書活動の推進 ・人権教育担当者研修会の開催
(2) 生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営 ・スクールカウンセラー配置事業（小1校、中5校）の実施 ・スクールサポーター配置事業（中4校）の実施 ・家庭環境改善サポーター配置事業（小1、中1校）の実施 ・児童生徒自立支援事業の実施 ・訪問カウンセリング事業の推進 ・不登校問題について考えるフォーラムの開催 ・関係機関との連携 ・生徒指導連絡会の開催 ・進路指導のための諸検査の実施
3. 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの実施と体力向上の取組
(1) 基礎体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・体育副読本の無償配付 ・健康づくり優良児童生徒表彰

<p>(2) 保健・安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児生活習慣病予防健診の実施 ・ 緊急移送費の市費負担 ・ 発達段階に即した性教育・エイズ教育及び薬物乱用防止教育の推進 ・ 危機管理マニュアルに沿った安全管理の徹底 ・ 警察スクールサポーターの活用 ・ 不審者情報のメール配信事業の実施 ・ 交通安全・防犯意識の高揚と啓発活動 ・ 健康手帳無償配付
<p>(3) 食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の増員による食育の推進 ・ 食育担当者研修会の開催 ・ 学校給食における地産地消の推進 ・ 学校給食における食物アレルギーへの対応
<p>4. 学校・家庭・地域社会の連携 (1) 家庭や地域の教育力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援ボランティアの活用 ・ 学校支援地域本部事業の推進 ・ 地域連携担当の活用
<p>(2) 開かれた学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開かれた学校づくり推進事業の実施 ・ 学校評価の実施と公開 ・ 学校評議員制度の有効活用 ・ 学校ホームページの充実

生涯学習社会に対応する学習機会の提供

【生涯学習課】

《施策の基本方針》

子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくよう、家庭教育に関する学習機会を拡充するとともに、市民が、生きがいのある充実した人生を送れるように、生涯学習の支援、社会教育活動の拡充に努める。

また、人権の問題や高度情報化等にとまなう現代的課題に適切に対応していくため、それぞれの学習機会の充実に努める。

さらに、生涯学習に関するアンケートを実施し、市民の学習ニーズを把握するとともに、学習成果の発表の場でもある生涯学習の集い等の開催を通して、学びの意識を高めていく。

《主な取組》

施 策	内 容
1. 家庭教育機能の向上	①子育て支援体制の整備
	・子育て支援課、保健センター、図書館との連携・協力
	・井原子育てネットワーク協議会との連携
	②子育てに関する学習機会の拡充
	・ライフステージに応じた課題別子育て講座の開催
	・子育て支援講演会の開催
	・親学講演会の開催
	・子育てイベントの実施
	・子育てサポーターの養成及び活動支援（派遣託児の実施）
	・家庭教育学級（中央・各地区）、幼児教育学級、婦人学級等の支援
2. 社会教育における学習機会の提供	①子どもの学習生活環境の整備充実
	・子ども読書活動推進事業 絵本づくり講座の実施、読み聞かせボランティアの養成、 年齢別絵本ガイドの増刷
	・学びのポイントラリーの推進
	・子ども情報紙「でんしょぼと」の発行
	・学びのポイントラリーの推進
	・笑って健康元気アップ事業【生活リズム向上・食育事業（のびのび合宿）の実施】

	<p>②青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合少年団 少年団体等指導者養成講座・ジュニアリーダー養成講座 ・ 連合少年団 少年レクリエーション大会の開催 ・ 友好親善都市児童交流事業（魚津市・大田原市）の実施 ・ 新成人の主体的な取り組みによる成人式の実施 ・ 青少年育成センター事業、教育相談室事業の推進 <p>③成人期の生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人大学講座の開設 ・ 放送大学受信・記録機器の整備 <p>④高齢期の生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者学級の開催（寿大学院、芳寿大学、長寿学級・むつみ会）
<p>3. 多様な学習課題への対応と学習機会の充実</p>	<p>①情報化に対応した情報教育の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン講座の開催 <p>②人権が尊重されるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くらしと人権講座の開設 ・ 諸学級、諸団体等での人権学習・人権啓発活動の推進（PTA、地区、企業等） ・ 市長部局との連携による人権教育、啓発活動、男女共同参画社会づくりの推進 ・ ふれあいセンターでの交流活動等の推進
<p>4. 芸術・文化活動の振興</p>	<p>①交流を生み出す芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化講演会、コンサートの開催 ・ 優秀映画鑑賞会・子ども映画会の実施 <p>②成果発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の集いの開催等（作品展示、体験講座、舞台発表等）
<p>5. 学習ニーズの把握と学習機会の提供</p>	<p>①学習ニーズや意識の把握と学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意識調査の実施（生涯学習基本計画の見直しにあわせて、アンケート調査を実施） ・ 各種事業等開催時の簡易アンケート調査の実施
<p>6. 総合的な啓発事業の開催</p>	<p>①学習意欲を高揚するイベント等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の集い、文化祭等の開催
<p>7. 意識を高める啓発活動の推進</p>	<p>①C A T Vや広報誌等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習に関する特集番組の制作や、特集記事の掲載

生涯学習環境の整備と充実

【生涯学習課】

《施策の基本方針》

市民の多様な学習の場となる生涯学習関連施設を、計画的に整備・充実するとともに、地域住民が気軽に集い、学びながら交流できる開かれた公民館や学習施設を目指す。

また、だれもが、必要とするときに学習情報を取得することができるよう、生涯学習ガイドの発行等、生涯学習情報の迅速かつ継続的な収集・提供に努める。

《主な取組》

施 策	内 容
1. 生涯学習関連施設の整備と機能の充実	①生涯学習関連施設の整備と機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・星の郷ふれあいセンターの活用 ・アクティブライフ井原の施設整備と活用 キッズルームの活用 ・芳井生涯学習センターの活用 ・美星天文台・星空公園の整備と利用促進 美星天文台(101cm望遠鏡)の活用による天文の普及・啓発 101cm望遠鏡の一般公開と各種イベントの実施 市内小・中学校等体験学習の推進出前観望会等による啓発 関係団体等との交流、情報交換 星空公園での各種イベントの実施と利用促進 ・図書館の整備と機能の充実 図書館配本ネットワークの利用促進 図書館蔵書の充実
2. 公民館の整備と機能の充実	①公民館の整備と機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館主事の配置による地域の特徴を生かした公民館活動の推進 ・笑って健康元気アップ事業 地区公民館の企画による「笑いの講座」の開催 ・パソコン講座等の支援（貸出用パソコンの活用） ・地区公民館の施設・設備の整備充実
3. 生涯学習関連情報の収集と提供の充実	①生涯学習ガイドの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ガイド「まなびすと」の作成 ②メディア等を活用した情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、CATV、広報いばら等

市民と行政の協働による生涯学習の推進

【生涯学習課】

《施策の基本方針》

市民のさまざまなニーズを的確に把握した魅力ある諸施策や、社会情勢の変化、新たな課題等へ的確に対応するため、井原市第6次総合計画後期基本計画の策定にあわせて、平成21年度に策定した井原市第2次生涯学習基本計画を見直す。

また、さまざまな分野で活躍している指導者や、地域に埋もれている人材の発掘、地域活動で大きな役割を担う社会教育関係団体等の育成を行う。

さらに、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくための学習講座として開催している「いきいきいばら出前講座」の充実や、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業、「まなびめいと」の活動支援等に積極的に取り組む。

《主な取組》

施 策	内 容
1. 生涯学習推進本部の機能の充実	①生涯学習基本構想・基本計画に基づく施策の推進 ・第2次生涯学習基本計画の見直し
	②社会教育委員会の機能の拡充強化 ・社会教育委員の研修
2. 生涯学習をすすめる市民組織づくりと活動支援	①市民組織づくりと活動支援 ・アクティブライフ井原「まなびめいと」等の活動支援
3. 生涯学習推進担当の体制整備	①生涯学習推進担当の整備 ・計画的な社会教育主事の育成
4. 生涯学習リーダー等の養成と人材バンクの充実	①人材活用の拡充 ・井原市ふるさと人材バンクの充実と活動の推進
5. 社会教育関係団体等の育成・援助	①成人団体や青少年団体の育成 ・地区青少年を育てる会、連合少年団、婦人協議会、PTA連合会の支援
6. 出前講座の充実	①出前講座の拡充と充実 ・いきいきいばら出前講座の充実と利用促進
7. NPOや民間団体等との協働による事業の推進	①NPOや民間団体等との協働による事業の推進 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 放課後子ども教室事業の実施(井原・芳井・美星小学校区) 学校支援地域本部事業の実施(大江・野上・井原・西江原小学校)
	・まなびめいと(少年少女合唱団・ジュニア絵画クラブ・ジュニア弦楽合奏団)の活動支援

豊かな感性を育むまちづくり
(スポーツ活動の充実)

【スポーツ課】

《施策の基本方針》

指導者登録制度、「ふるさと人材バンク」の活用により、指導者・ボランティアを育成・確保し、スポーツ少年団やスポーツ団体の育成を図るとともに総合型地域スポーツクラブ「いばら生き生きクラブ」の運営面・財政面での自立を支援する。

また、市民一人ひとりの年齢や体力、興味に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室やスポーツイベント等の内容の充実を図り、多くの市民がスポーツを楽しみ、自主的なスポーツ活動を通して交流できる環境づくりを進める。

競技スポーツの振興としては、体育協会、文化・スポーツ振興財団等との連携によりハイレベルな大会に接する機会を提供するとともに、各種体育施設の体系的な整備により、効率的な活用を図るとともに、スポーツ指導者の確保やスポーツクラブの育成に努める。さらに、ジュニアからの育成支援を充実させ、全国レベルのスポーツを育てるための環境整備を図る。なかでも、「新体操のまち井原」をめざして設立された女子ジュニア新体操クラブの活動推進に努める。

なお、平成24年度は、魚津市との友好親善都市縁組締結30周年を迎えることを記念し、ともにチャレンジデーに参戦し、市民相互の親善を図る。さらに、井原市グラウンド・ゴルフ場の開場を機に、グラウンド・ゴルフのさらなる普及を目指し、併せて、カローリング等のニュースポーツの普及による生涯スポーツの振興にも努め、市民の健康づくりを推進する。

《主な取組》

施 策	内 容
1. 生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ いばら生き生きクラブの自立支援 ソフトバレーボール ゴルフ 弓道 ソフトテニス テニス 陸上競技 卓球 合気道 華道 茶道 陶芸 野球 体操 女子新体操（11サークル2教室） ・ ニュースポーツのPRと備品の貸出
2. 競技スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の活用（各種スポーツ大会の開催） （井原体育館・芳井体育館） バレーボール大会 卓球大会 バドミントン大会 空手道大会 柔道大会 剣道大会 合気道演武会 ソフトバレーボール大会 新体操大会 （陸上競技場・芳井運動場・美星運動場） 陸上選手権大会 サッカー大会 ソフトボール大会

	<p>少年ソフトボール大会 ゲートボール大会 (野球場) 野球大会 (庭球場) 庭球大会 (弓道場) 弓道大会 (ロード) 市民サイクリング大会 井原市駅伝競走大会 県高校駅伝競走大会(男女) (リフレッシュ公園野球場) 軟式野球大会 ソフトボール大会 少年ソフトボール大会 (井原海洋センター) 海洋スポーツ大会</p> <hr/> <p>・指導者の育成 ソフトボール指導者・審判 バレーボール審判 野球審判 バウンドテニス研修会 カローリング講習会の開催</p> <hr/> <p>・団体の育成支援 体育協会 各スポーツ協会 スポーツ少年団 高等学校 グループ等の活動支援 井原高校 井原ジュニア新体操クラブ sparkle井 原R.Gの新体操選手育成強化支援</p> <hr/> <p>・全市的行事としての取り組み 全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権 大会 星の郷ふれあい健康マラソン大会 井原カップ男子新体操競技大会 井原新体操フェスティバル 市民ゴルフ大会</p> <hr/> <p>・スポーツ功績者・団体の表彰・顕彰 スポーツに功績をあげた個人・団体を表彰・顕彰</p>
<p>3. 健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの振興</p>	<p>・市民体育祭の開催</p> <hr/> <p>・各種スポーツ教室の開催(スポーツ人口の拡大) 弓道 テニス ソフトテニス 卓球 バドミントン 各種水泳教室の開催</p> <hr/> <p>・グラウンド・ゴルフ場の利用促進事業の開催</p> <hr/> <p>・チャレンジデーへの参戦 魚津市との友好親善都市縁組締結30周年を記念して参戦</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・井原・魚津スポーツ交流 しんきろうマラソンへの選手団派遣 シニア・ジュニア野球チーム交流事業
<p>4. 文化・スポーツ振興財団との 連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及振興に寄与する事業及び活動を行う個人・団体への助成事業 ・スポーツ競技に功績をあげた者への激励事業

地域文化を体感できる活力あるまちづくり
(芸術・文化の振興と文化財の保存・活用)

【文化課】

《施策の基本方針》

市民が生涯にわたって豊かな情操を養い、潤いのある生活を築き、個性ある地域文化を創造するために、優れた芸術文化にふれあう機会を拡充するとともに、芸術・文化団体の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を促進する。

また、多くの市民が芸術・文化活動に主体的に参画することにより、市内・市外、老若男女を問わず、交流の輪が広がるよう、多様な芸術文化イベントの開催や芸術文化活動の拠点づくりを進める。

あらゆる文化財の保存を計画的に進め、市民の文化財保護意識と郷土愛を育むとともに、先人が守り伝えた文化遺産の積極的な活用を図る。

《主な取組》

施 策	内 容
1. 交流を生み出す芸術・文化の振興 (1) 芸術文化活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会、各文化グループ等の育成・支援 ・文化祭、文化教室での創作活動 ・スクールコンサートの開催 ・井原市文学賞の開催 ・観月会の開催 ・田中美術館企画展・特別展の開催 ・田中美術館友の会の支援 ・市民ギャラリーの利用促進 ・市民茶室の利用促進
(2) 芸術・文化を通じた多様な交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸能祭 ・市民大学講座 ・市民会館自主事業 ・井原市史・芳井町史・美星町史等の活用及び販売促進
2. 文化財の保存と活用 (1) 文化財・歴史的資源の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の開催(指定文化財の検討) ・文化財センターの活用 埋蔵文化財の整理事業 体験講座・考古学講座・文化財めぐり ・文化財センター企画展の開催 ・歴史講座の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史人物紹介事業の実施 井原放送による番組の制作・放映 Web 公開システムのメンテナンス実施 ・ 出前講座の推進 ・ 歴史民俗資料館の活用 ・ 歴史民俗資料館特別展・企画展の開催 ・ 桜溪漢学塾公園の管理・活用 ・ 文化財保護・保存及び助成事業の実施 高山寺収蔵庫新築事業補助金 高山寺仏像保存修理事業補助金 ・ 井原方言集の編集
(2) 伝統芸能や祭りの保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能の保存・継承 渡り拍子保存会 鳥羽踊り保存会
3. 文化・スポーツ振興財団との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種文化事業への助成 ・ 文化功績者への激励事業 ・ 文化活動団体への助成事業

平成24年度教育委員会事務事業

生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり
(時代に対応した教育施設・機能の整備・充実)

【庶務課】

《施策の基本方針》

安全で安心な教育環境づくりのために、学校施設関係では、荏原幼稚園の建替えをはじめ、校舎耐震改修工事や営繕工事に取り組むなど、教育施設の計画的な整備を図るとともに、確かな学力向上のため、教員用パソコンの更新やデジタル教科書の導入など学習指導機器や蔵書等の充実に努める。

また、社会教育施設関係では、老朽化した稲倉公民館の建替えをはじめ、美星天文台や運動公園陸上競技場、井原海洋センターの改修やふれあいセンターに階段昇降機を設置するなど、施設・設備の充実に努めることにより、地域文化を体感できるまちづくりに努める。

《主な取組》

施策	内容
1. 学校（園）施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none">・耐震改修工事（繰越事業） 小学校 校舎 3棟、体育館 1棟 中学校 校舎 2棟、体育館 1棟 幼稚園 園舎 2棟・荏原幼稚園建設工事・営繕工事 小学校 10件（プール設備修繕工事等） 中学校 5件（縦樋修繕、塗装修繕工事等） 幼稚園 9件（外壁改修工事等） 給食センター 1件（蒸気配管改修）・校具、教具備品 小学校 教員用パソコン、印刷機、テント等 国語デジタル教科書、太鼓、オルガン、 コンガ、キーボード等 中学校 教員用パソコン、演台、花台 国語デジタル教科書、英語フラッシュカード、 トロンボーン、ホルン、バリトンサクソ、 帯のこ盤等 幼稚園 大型積み木、テント、三輪車等 3歳児教育開始に伴う備品整備

	<p>市立高校 教員用パソコン、エアコン、音楽用アンプ・ プロジェクター、DVDプレーヤー等 給食センター 蒸気ボイラー一式</p>
2. 社会教育施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館建設工事(稲倉)、建築設計等委託(大江)、屋上屋根防水改修工事(芳井)等 ○ 備品の整備(テント、冷蔵庫、エアコン、折りたたみ机) ・ ふれあいセンター <ul style="list-style-type: none"> ○ 階段昇降機設置工事 ○ 備品の整備(人権啓発ビデオ、卓球台、印刷機) ・ アクティブライフ井原 <ul style="list-style-type: none"> ○ エレベーター改修 ○ 備品の更新(視聴覚ライブラリー用DVD) ・ 美星天文台 <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋根、外部塗装等改修工事 ○ エレベーター改修 ・ 運動公園等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 井原運動公園陸上競技場改修工事(夜間照明操作盤の更新、メインスタンド塗装等改修、排水設備改修) ○ グラウンド・ゴルフ場の備品整備 ・ 海洋センター <ul style="list-style-type: none"> ○ 海洋センター改修工事(井原) ○ 備品の更新(更衣ロッカー：井原) ・ 芳井歴史民俗資料館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「(仮称)先人顕彰館」整備の検討 ・ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館蔵書管理システムの更新 ○ 備品の整備(図書、DVD、CD等)

平成24年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

重点施策Ⅰ 生きる力を育む学校づくり（学校教育の充実）

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 確かな学力の育成 (1) 幼児教育の充実	幼稚園教育要領に基づく保育実践の充実	各幼稚園の要請訪問等で研究テーマに基づいた教育要領の読み合わせ等により研修を深めた。また、10月に西江原幼稚園にて研究発表会を開催し、市内全幼稚園職員及び市内保育園職員が参加して研修を深めた。	A	教育要領で重要視されている人間関係の領域や異年齢交流保育において研究を深めることができた。	A	
	幼稚園教職員研修機会の充実	8月に幼稚園全職員を対象に3歳児教育の充実を図る研修会を開催した。	A	3歳児教育における専門性を高め、保育の充実につながった。	A	
	幼稚園における3歳児教育、預かり保育の拡大	井原幼・出部幼において3歳児教育を、出部幼・芳井幼において預かり保育を開始した。	A	施設等において課題もあり、実施拡大に向けては、今後も引き続き検討が必要である。	A	
	子育て支援の充実	幼稚園において、子育て相談日、教育相談等を設けるなど保育園や未就園児の保護者を対象とした子育て相談を実施拡大している。	A	全園で実施し、子育て支援の充実を図ることができた。	A	
	幼稚園と小学校の連携	各校園において、幼児と小学生との交流学習の実施や特別支援教育について連携を図ることができた。	B	幼・小の職員間の連携が時間的にとりにくい現状があり改善しにくい状況がある。引き続き今後の課題としたい。	B	
	就学前教育のあり方についての研究	幼稚園教育協議会の中で、教育時間の見直しや家庭の教育力向上に向けた取組について意見交換し、効果的な取組について共通理解を図った。2回開催。	B	まずは、幼稚園教育に視点をしぼって検討したが、課題が多く、研究まで至っていない。	B	
(2) 確かな学力と個の可能性を伸ばす教育の推進	井原市学校支援改善プランの推進	学校支援・改善プランの作成及び配付をし、校長会や学校訪問の際に内容を説明した。	A	すべての学校で取り組んでいく方向を示すことができた。	A	
	全国標準学力検査の実施	新学習指導要領で示されている学力（基礎基本・思考力判断力表現力等）育成を図るための検査を実施した。	B	小中学校児童生徒の学力状況を把握することができた。基礎、基本の部分の学力定着に課題がある。	B	特に小学校においては、基礎、基本の定着に必要な施策を打ち出すことが必要である。
	いばらっ子伸びる学力支援事業（非常勤講師配置）	少人数指導充実のための市費非常勤講師配置 算数・数学科、国語科、英語科等において習熟度別指導を実施し、基礎的・基本的な内容の定着を図った。高屋小、井原小、出部小、5中学校に配置。	A	基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。	A	
	いばらっ子伸びる学力支援事業（少人数指導の充実）	少人数指導充実のための市費非常勤講師配置 算数・数学科、国語科、英語科等において習熟度別指導を実施し、基礎的・基本的な内容の定着を図った。高屋小、井原小、出部小、5中学校に配置。	A	基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。	A	
	小1支援員配置（県支援事業からの継続）	井原小1、高屋小1、（配置基準：小学校第1学年で30人以上の学級） 地域住民等を、学級担任等の補助を行う教育支援員として小学校第1学年に配置し、児童の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上等を図り、義務教育の円滑なスタートをきるようにした。	A	児童の学校生活への早期適応に大変役立った。	A	
	理科支援員等配置事業の活用	井原小へ1人配置。専門性を生かし、5・6年理科授業の支援をした。担任教師の指導補助並びに実験器具等の準備片付けを担当した。	A	理科の実験をスムーズに行うことができ、5・6年理科授業の充実を図ることができた。	A	
	社会科の副読本無償配付	小学校3・4年児童全員に社会科副読本「わたしたちの郷土」を配付した。	A	身近な地域教材を活用した学習を推進することができた。	A	
	英語授業の充実（ALTの活用）	市内幼稚園・小・中・高等学校へALT6人を派遣。小学校外国語活動、国際理解教育、外国語授業の助手として充実した働きをしている。1日の授業は3時間から5時間。1日7時間勤務	A	ALTは充実した働きをしている。学校でも活用されている。	A	ALTは、あくまでアシスタントであることから、学校が主体となってどの様に活用されているかを評価することが重要である。
	デジタル教科書（小・中学校国語）の活用	小学校国語の授業においては積極的に活用されている。児童の学習意欲向上、基礎基本の定着のために有効である。	B	小学校では十分活用されているが、中学校での活用状況は今一歩である。	B	
	小中一貫教育についての内容の研究	木之子中学校区において、小中連携、小中一貫教育についての研究を進めた。	A	学力向上、生徒指導面において小中連携の重要性を確認することができた。	A	
(3) 高校教育の充実	基礎学力の充実	入学当初の学習ガイダンスや家庭学習時間調査を実施し、予習・復習の学習方法を理解させ、家庭での学習習慣を定着させている。習熟度別・少人数での授業・複数の教員での対応など、生徒一人ひとりに「分かる授業」が実感できるよう工夫と実践を繰り返している。	A	学習方法を理解することから始まり、基礎学力を充実させ、進路保障に繋げている。	A	
	キャリア教育の充実	4年間を見通した体系的な指導計画を立て、職業体験学習・事業所見学・進路講演会など、毎月進路行事を実施し、自分にあった進路の早期決定を促した。特に3年次の学校設定科目インターンシップに重点を置き、保護者との連携を強化した。	A	4年間の集大成として、昨年度、一昨年度に引き続き進路決定率進学100%、就職100%を達成した。	A	
	各種検定・資格の取得推進	多くの生徒が様々な検定に挑戦し、資格を取得している。漢字能力検定では2級4人受験1人合格、準2級7人受験5人合格、3級36人受験11人合格、4級1人受験1人が合格した。その他食物調理技術検定、保育技術検定、簿記検定、電卓検定、パソコン入力スピード検定等において多数が合格している。	B	様々な検定に挑戦し、資格を目指すことで学習意欲の向上が見られるが、合格率が目標に達していない。	B	
(4) 情報教育の推進	ICT（情報通信技術）を活用した授業づくりの推進	井原市学校教育研究会において5月14日に研修会を開催した。会場：荏原小 講師：荏原小教頭 小中学校より1名～2名参加。	A	各校より担当者が参加し、有意義な研修会ができた。	A	
	ICT支援員の配置と活用	学校でのICT活用を推進するため、授業や研修等において教育のICT活用をサポートする「ICT支援員」を配置し、教育活動の充実を図った。2人配置 学校HPの更新、教材作成補助、ネットワーク調整等を行った。	A	大変有効であった。	A	
	情報モラルに関する指導の充実	県総合教育センター、県指導課等作成の資料等を配布し、指導の徹底を図った。	B	より効果的な指導のために、情報モラル指導の具体的な提案が必要と思われる。	B	
学校教育における情報化計画策定への協力	平成21年度に校務情報化検討委員会を開催し、校内および学校間の情報化のあり方について検討した。平成24年度は委員会は未実施であるが、引き続き検討した。	C	教育委員会内での協議を進めているが、検討委員会は未実施である。	C	2年続けて委員会が未実施なので、重点施策とする必要があるかどうか検討されたい。	
(5) 特別支援教育の推進	学習支援員の配置	原則として通常学級に在籍する特別支援の必要な児童生徒の支援を行った。6時間×200日 18人（高小1、大小1、稲小1、県小1、木小1、荏小1、西小1、青小1、井小1、出小2、美小1、芳小1、5中学校へ各1人）	A	成果は大きい。特別支援の必要な児童数増に伴い、今後増員の必要性がある。	A	
	交流教育事業への支援	市内特別支援学級の交流行事及びなかよし運動会を通して交流を図った。市バスの運行支援。なかよし運動会（6/1） なかよし体験学習（9/24）なかよし学習発表会（12/14）研究誌、指導誌の提供。	B	当初の計画を充実して実施でき、市内の設置校の交流が図られた。交流の範囲を拡大していきたい。	B	
	井原市特別支援教育推進協議会の開催	協議会は未実施であるが、特別支援教育を推進するため、引き続き学校及び関係機関と連携した。	C	発達障害等特別支援教育に関して、学校並びに関係諸機関との連携を図っているが、協議会の開催までに至っていない。	C	協議会が、2年続けて未実施なので、重点施策とする必要があるかどうか検討されたい。
	巡回相談員の配置と活用	巡回相談員1人を配置し、保育園、幼稚園・小学校・中学校への巡回相談を実施した。	A	専門家を学校へ派遣することによって、適切な指導助言を受け、特別支援教育に関する指導の改善を行うことができた。	A	

(6) 教師力の向上	研究指定校による研究の充実	西江原幼稚園、出部小学校において、研究成果を発表した。	A	各校園の園児児童生徒の実態に基づき、新学習指導要領の指導内容を踏まえた学習指導法の研究を進めることができた。	A	
	学力向上実践校事業の推進	井原中学校区（1中学校、5小学校）において、研究を進めた。拠点校である出部小において10月26日に研究成果を発表した。また、12月26日に、県教委主催ポスターセッションにおいて研究の成果を披露した。	A	大変有意義であった。中学校区での統一した取り組みを推進することができた。	A	
	学校教育研究会班別研修会の開催	各班において夏季休業中の班会等を開催した。	A	教職員の自主的な研修を推進することができた。	A	
	教育講演会の開催	8月21日（火）14：00～16：00 アクティブライフ井原 講師：逗子市教育研究所所長 鹿嶋真弓先生。市内幼小中教員PTA 約300人参加。 演題：「高め合う集団づくりのために」	A	学級集団づくりの基礎基本について学ぶことができた。ほとんどの参加者が講演内容に共感し、今後の教育活動に生かそうという気持ちをもつことができた。	A	
	定期及び要請による学校訪問	定期の学校訪問：5月～7月にかけて実施。諸帳簿の検閲、授業視察等を含め、教職員と協議・懇談を行い、教育実践の向上に努めた。要請訪問：随時 研究授業を中心に、指導方法の研究、工夫改善を図った。各校園 1回～2回実施	A	学校の実態を把握し、授業力向上、指導方法工夫改善、服務関係について具体的な指導助言を行うことができた。	A	
	授業改革協力員の活用	小学校国語、社会、理科 中学校国語、数学、社会、理科 各1名。積極的な授業公開と研修における指導助言を行った。同時に学習指導案をはじめ授業展開の好事例などの素材提供等を行った。	A	授業協力員による公開授業の実施、研修機会の充実を図ることができた。中学校区単位での授業研究を深めることができた。小・中の連携を図ることができた。	A	
	武道に関する指導者研修会の開催	5月29日（火）14：00～ 会場：高屋中学校 参加者：市内中学校体育教師 柔道、剣道の授業の安全な実施に向けて、実技を中心に研修することができた。	A	実技を中心とした研修で具体的であり大変有意義であった。	A	
2. 豊かな心の育成 (1) 心の教育の推進	地域題材を取り上げた身近な道徳教材の開発と活用	郷土の偉人を題材とした教材を用い、生徒の実態に合わせ工夫して授業に活用した。	B	地域の実態に応じたもので、各学校の取り組みに差がある。	B	
	道徳副読本の無償配付	全児童生徒へ道徳の副読本の無償配付を行った。	A	道徳の時間の充実に有効であった。	A	
	体験活動を通じたキャリア教育の推進	職場訪問や体験活動を実施した。総合的な学習の時間を中心として学校において工夫して取り組んだ。	B	有効に実施できたと考えているが、実施日数を延ばすことはできなかった。	B	
	司書の配置と図書館教育の充実	学校司書9人配置。学校図書館司書による自主研修活動を実施した。 内容：図書管理、推薦図書の紹介方法等。	A	司書同士の情報交換を行うことができ、図書館教育の充実を図ることができた。	A	
	読書活動の推進	児童生徒への広報活動、朝読書の取組の充実、読書の時間の確保、家庭読書の充実等を各学校に呼びかけた。	A	読書活動の充実を図ることができた。	A	
	人権教育担当者研修会の開催	12月7日（金）に開催。各校より担当者が出席しビデオフォーラム「アイムヒア 僕はここにいる」視聴の後、人権教育を推進する上での課題について協議した。	B	人権教育、発達障害に対する理解の推進に取り組んだ。担当者以外にも参加を要請したい。	B	
(2) 生徒指導の充実	適応指導教室の運営	不登校児童生徒に適応指導を行った。通室した児童生徒は17人であった。（小6人、中11人）	A	大山塾へ通室する児童生徒が増加し、学校復帰の効果も見られた。	A	
	スクールカウンセラー配置事業（小1校、中5校）の実施	県の事業により配置されたスクールカウンセラーを活用した。（井原小、中学校5校）の実施	A	不登校問題の他、生徒指導上の諸問題に対応できた。	A	
	スクールサポーター配置事業（中4校）の実施	児童生徒の教育相談、ケース会議参加、適応指導教室との連絡調整にあたった。	A	大変有効であった。	A	
	家庭環境改善サポーター配置事業（小1、中1校）の実施	児童生徒の教育相談、ケース会議参加、適応指導教室との連絡調整にあたった。（西江原小・井原中）の実施	A	大変有効であった。	A	
	児童生徒自立支援事業の実施	学校や適応指導教室その他関係機関との連携強化を図る不登校支援コーディネータを1名配置し、不登校児童生徒の自立支援のための事業を実施した。	A	不登校児童生徒の学校復帰に向けての効果があつた。	A	
	訪問カウンセリング事業の推進	訪問カウンセラーが定期的に学校や不登校傾向をもつと思われる児童生徒の家庭等を訪問し、指導を行い、不登校の未然防止に努め、出現率を下げる事業。訪問カウンセラー1名を配置した。	A	訪問カウンセリングの対象者13人のうち、9人が再登校や大山塾への通室を開始した。	A	
	不登校問題について考えるフォーラムの開催	6月24日（日）13：30～ 市内小中学校教職員・保護者等約170人参加。県教委、適応指導教室大山塾の取り組みについて、パネラーからの不登校対策の現状について研修を深めることができた。	A	不登校経験者や保護者の声をきくことができ、大変有意義な研修であった。	A	
	関係機関との連携	県総合教育センター、県指導課生徒指導推進室、スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携し、対応した。	A	多面的な分析と対応ができ、効果的であった。	A	
	生徒指導連絡会の開催	1月11日（金）開催 不登校問題の現状と課題、今後の取組について確認した。	A	各校の実態や問題点、効果的な取組等について情報交換を行い、今後の方向性について共通理解を図ることができた。	A	
	進路指導のための諸検査の実施	中学校1、2年生を対象に進路適性検査を実施した。	A	進路指導上大変有効であった。	A	
3. 健やかな体の育成 (1) 基礎体力・運動能力の向上	新体カテストの実施と体力向上の取組	小中学校全校実施。その結果を各校で分析し、課題を明らかにし、体力向上の取り組みを行った。	A	業間運動、県主催のチャレンジランキングへの参加等、各校で自主的な取組を行った。	A	
	体育副読本の無償配付	小学校・中学校全生徒に体育副読本を無償配付した。	A	大変有効であった。	A	
	健康づくり優良児童生徒表彰	健康づくりに努力している児童・生徒の表彰を行い、健康に対する関心と意欲を高めた。学校保健会において表彰を行った。小学校9人、中学校1人 計10人を表彰。1月24日（木）審査会開催	A	児童生徒の健康に対する関心と意欲が見られるようになった。	A	
(2) 保健・安全教育の推進	小児生活習慣病予防健診の実施	小学校4年生373人、中学校1年生374人を対象に実施。	A	結果により生活の改善が認められる児童・生徒が見受けられ、効果があつた。	A	
	緊急移送費の市費負担	学校におけるけが、急病による病院等への緊急輸送（タクシー）、健康診断等の受診（他校）についても利用した。小学校 骨折、切創・刺傷外43件、中学校 検診等 2件（移送は片道のみで、保護者の引き取りが基本となっている。）なお、幼稚園は2件（脱臼 切り傷）である。	A	児童・生徒を安全に移送できるのでよかった。	A	
	発達段階に即した性教育・エイズ教育及び薬物乱用防止教育の推進	各校において、性教育・エイズ教育及び薬物乱用防止教室を実施した。	A	定着してきており、計画的な実施となっている。	A	
	危機管理マニュアルに沿った安全管理の徹底	各校において避難訓練を実施した。	B	マニュアルに沿った対応・訓練ができたが、地域との連携が不十分であり、学校外への避難も視野に入れた取り組みが必要である。	B	地域との連携を生かすことができるよう、取り組んでほしい。
	警察スクールサポーターの活用	井原警察署生活安全課職員が、各幼稚園、保育園、小・中・高等学校を訪問し、学校施設、通学路等安全点検、安全指導に当たった。	A	大変有効であった。	A	

	不審者情報のメール配信事業の実施	必要に応じ、速やかに配信を行った。年間 15件配信。	A	情報提供に有効であった。	A
	交通安全・防犯意識の高揚と啓発活動	各校・園交通安全教育実施（年間2~7回実施）	B	幼児・児童・生徒の交通安全意識の向上が図られているものの、相変わらず児童生徒の交通事故が発生している。	B
	健康手帳無償配付	小学校用（わたしのけんこう・けんこうファイル） 中学校用（ヘルスカード）を新1年生に配布した。	A	健康手帳に記入することにより、成長の軌跡が確認でき、健康への関心が高まった。	A
(3) 食育の推進	栄養教諭の増員による食育の推進	学校給食センターの学校栄養技師が、H24年度より栄養教諭となり学校給食美星調理場へ配置され、センターは栄養教諭1人、学校栄養職員1人、美星調理場は、栄養教諭1人体制となった。栄養教諭が積極的に校園へ出向き、給食を活用した食に関する指導を行い、食育の推進を図った。	A	各校園において食に関する指導を積極的に実施した。	A
	食育担当者研修会の開催	5/29に開催。食育推進について栄養教諭が説明。次に、各校園の食に関する指導に係る全体計画のチェック。最後に、高屋小学校の学校保健研修会での「朝ごはん」についての研修事例発表を行った。	A	各校園の食に関する指導の計画作成や取組が充実した。	A
	学校給食における地産地消の推進	更なる地場産物の活用を推進する中、食育通信『スクールランチ』等の発刊を通じ、地域や給食センター職員とのふれあいも大切にしよう努めた。	A	地場産物の活用に努めた。食育通信『スクールランチ』の発刊による食育の推進を図った。H23年度は学校給食センターの受配校のみの発刊だったが、H24年度は市内全校園へ発刊できた。	A
	学校給食における食物アレルギーへの対応	食物アレルギーに関する調査を毎年実施し、実態把握に努めている。学校と家庭との共通理解を入念に図ることとしている。	A	除去食等の提供。アレルギー記載予定献立表の配付により、家庭の協力をいただきながら対応することができた。	A
4. 学校・家庭・地域社会の連携 (1) 家庭や地域の教育力の向上	学校支援ボランティアの活用	各校において、放課後等の学習支援、各教科、道徳、総合的な学習の時間等における学習支援ボランティアを募集し、児童生徒の学習活動の支援を行った。	B	小中学校においては、それぞれの学校で積極的に活用でき、成果を上げることができた。活用の度合いが学校によってばらばらしている。	B
	学校支援地域本部事業の推進	大江小学校、野上小学校、井原小学校、西江原小学校において、学習支援、環境整備、学校行事の支援、子どもの安全確保などが地域住民のボランティアによって行われた。	A	学校とコーディネーターが連携して地域住民による学校支援ボランティア活動を行うことができ、他の地域のモデルとなっている。	A
	地域連携担当の活用	5月1日（火）地域連携担当と公民館担当者連絡会を開催。幼稚園・小・中学校担当者と公民館長等が参加。生涯学習課担当者からの説明を聞いた後、各地区ごとに自己紹介、情報交換、今後の取り組みについて話し合った。	A	学校教職員と公民館担当者などが連携を図る第一歩となった。	A
(2) 開かれた学校づくりの推進	開かれた学校づくり推進事業の実施	学校が家庭や地域社会と連携を図り、ともに子どもたちを育成するための事業を委託。小学校13校、中学校5校、市立高校1校。	A	小学校では地域の人との交流学習や伝統文化の継承、中学校では地域に根ざしたボランティアや郷土学習に活用された。	A
	学校評価の実施と公開	幼・小・中・高で各学校の取り組みについて、学校評価を実施し、成果と課題を明らかにした。	A	幼・小・中・高で学校評価（自己評価、学校関係者評価）を実施し、市教委へ報告書を提出した。	A
	学校評議員制度の有効活用	市内13小学校、5中学校、1高等学校で、計118人の学校評議員を委嘱（各校8人以内）。開催回数は、年2~3回。校長は、評議員から教育活動の実施や地域との連携についての意見を聞き、教育活動の参考とした。	A	学校評議員制度の導入により、学校の活性化が図られている。	A
	学校ホームページの充実	学校ホームページを開設し、積極的に学校の取組の紹介を行った。すべての小・中・高等学校で運用した。	A	すべての小・中・高等学校でホームページを立ち上げ、随時更新を行い、情報公開に努めている。	A

重点施策Ⅱ 生涯学習社会に対応する学習機会の提供

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価		
1. 家庭教育機能の向上	①子育て支援体制の整備	つどいの広場（子育て支援課）職員、健康医療課職員、図書館司書などで井原子ども読書推進実行委員会を構成。実行委員会を年2回開催し、子ども読書推進事業計画の説明、実施方法の意見交換、翌年度事業計画の作成及び事業実施後の検証・評価を行った。 図書館では、児童会館の共催で「子どもたなばたの会」・「クリスマスのつどい」を実施するとともに、保健センターでの4か月健診時の待ち時間にブックスタート事業を実施した。	A	学校、行政、ボランティアなど関係部署と連携・協力しながら事業を実施することができた。	A		
		井原子育てネットワーク協議会との連携	協議会を年3回開催。ライフステージに応じた課題別子育て講座、子育てサポーターの養成及び活動支援、次世代の親となる中・高校生のふれあい交流事業、親育ち応援講座について審議し、企画・運営を行った。あわせて情報交換を行った。	A	福祉部局・教育委員会が連携し、様々な場面で子育て支援事業を展開することができた。	A	
	②子育てに関する学習機会の拡充	ライフステージに応じた課題別子育て講座の開催	5つのステージに分けて子育て講座を実施した。 妊娠期子育て講座 年6回 参加者延べ56名。 幼児期子育て講座 年16回 参加者延べ728名。 学童期子育て講座 年15回 参加者延べ1,496名。 思春期子育て講座 年5回 参加者延べ934名。 その他の機会を活用した子育て講座 年2回 参加者延べ48組。	A	各校園が各ライフステージの課題に応じた子育て講座になるよう、テーマや学習方法、講師の選定等を工夫して行っている。	A	
		子育て支援講演会の開催	中央家庭教育学級とくらしと人権講座、成人大学講座の3講座合同で子育ての講演会を実施。参加者183名。	B	子育ての分野は市民にとって興味のある分野であるため、今後も継続していくことが望ましいが、今後、講師や周知方法について検討する必要がある。	B	
		親学講演会の開催	親の学び推進事業の一つとして、親育ち応援講座を開催した。親育ち応援学習プログラムにそったワークショップ型学習会を11/20、12/8、12/22の3回、講演会形式の学習会を2/9の1回開催した。	B	初めての取り組みであり、親育ち応援学習プログラムの周知も十分でなかったため、参加者は少なかった。しかし、参加者の満足度は高い学習会となり、今後は、市内の幼稚園・小中学校の学級懇談会で活用できるよう、すすめていきたい。	B	
		子育てイベントの実施	子育てサポーターが中心となり開催する子育てイベント「第10回 ほっぷすてつぷおやこdeほん」を9/9に開催した。昭和の時代にタイムスリップをテーマに、昔の遊び（あやとり、缶ぽっくり、こままわしなど）を取り入れた内容とした。参加者は102名（子ども60名・保護者42名）	A	昔の遊びということで、子どもだけでなく大人も一緒に楽しむことができ、家族のふれあいの場となることができた。	A	
		子育てサポーターの養成及び活動支援（派遣託児の実施）	10/13、10/23、10/31、11/14、11/22、12/15の全6回、子育てサポーター養成講座を開講し、新規サポーターの養成と、サポーター登録者のスキルアップを行った。また、年間を通して、井原保健センター事業での託児や子育て相談のため、井原市の主催・共催事業での託児のため、サポーターの派遣を行い、9/9には子育てイベントを開催した。	A	子育てサポーター養成講座を開講することで、サポーター登録者も増えている。平成23年度より実施している井原市派遣託児サービス事業においても周知ができ、井原市が主催または共催する事業に対して子育てサポーターの派遣を行っている。	A	
		家庭教育学級（中央・各地区）、幼児教育学級、婦人学級等の支援	中央家庭教育学級では、年間5回の学習会を行い、親として子どもの自立に向けた学習と学級運営に必要な知識・技術を高めるための学習を行った。また、各地区家庭教育学級・幼児教育学級・婦人学級の運営や学習会の内容についての助言を行った。	B	各地区の状況に応じた学習会の計画が立てられており、新しい内容のものも導入しつつ、伝統も守った内容になっている。今後は、幅広く参加者を募れるような試みが必要である。	B	

	子育て支援交流事業「活動のあゆみ」作成	各地区の幼児教育学級（12地区）・家庭教育学級（12地区）の平成24年度の活動報告書として、また地域での子育ての仲間や気軽に相談しあえる場の紹介として、「活動のあゆみ」を作成。500部作成し、市内保育園・幼稚園・公民館・子育て関連の公共施設などに配付した。	A	学級生にとって、様々な地区の学級活動を知ること、今後の学級活動の参考になるとともに、まだ学級に参加していない方にとっては、学級活動を理解することができた。	A	
	ブックスタート事業の推進	4か月児健康診査の際に絵本を送り、絵本を介して心ふれあうひと時を持ち、読書のきっかけをつくっており、273名に贈呈した。ブックスタートバックの内容は、絵本2冊・イラストアドバイス集・絵本リストであるが、配布にあたっては、ボランティア登録者24名に協力をいただいている。	A	絵本を通じて赤ちゃんの読書のきっかけづくり、赤ちゃんと保護者との会話のきっかけづくりが出来た。	A	幼年期に本に親しむことは、親子のスキンシップと同じように大切なことで、良い取り組みであると思う。
2. 社会教育における学習機会の提供	①子どもの学習生活環境の整備充実					
	子ども読書活動推進事業 絵本づくり講座の実施 読み聞かせボランティアの養成 年齢別絵本ガイドの増刷	「親子で手作り絵本を作ろう！」参加者40名。 読み聞かせボランティア講座 全4回開催 延べ84名参加。 年齢別絵本ガイドを530部作成し、児童会館やつどいの広場などの子育て関連公共施設に配付。	A	親子で絵本づくりをすることで、子どもたちの絵本への興味を高めるとともに、子どもたちの創造力を養うことができた。 また、読み聞かせボランティア講座を通じて、井原市で活動する読み聞かせボランティアの資質の向上を図るとともに、交流の機会を提供できた。	A	
	子ども情報誌「でんしょぱと」の発行	井原に関連する施設や伝統行事等に関する情報誌を年3回発行した。各回6,000部で、市内各保育園・幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒へ1部ずつ配付した。	A	市内の子どもたちに興味を持って読んでもらえるよう、編集委員とともに工夫し、情報発信した。	A	すばらしい内容の情報誌なので、集会所にも配付して、誰でも手に取って読んでもらえるような環境づくりが必要である。
	学びのポイントラリーの推進	学びのポイントラリー事務局として、夏休み前に登録プログラムをとりまとめたチラシを作成し、小中学校に配付。プログラム登録団体に資料配付。（登録プログラム75：昨年度と同じ）	B	チラシを作成し、事業のPRに努めたが、参加者数が減少した。今後は、さらにPRを工夫して、参加者数の確保につとめたい。	B	取り組み自体が外からわかりにくい。より一層PRに努める必要がある。
	笑って健康元気アップ事業【生活リズム向上・食育事業（のびのび合宿）の実施】	8/22～24の2泊3日でのびのび合宿を実施し、市内小学6年生36名参加。 はつらつ井原ふれあいフェスタの食育コーナーで活動の様子の紹介と食育の啓発を行った。	A	6年生だけでも50名近い応募があり、6年生で抽選を行って定員30名のところを36名で実施。 参加した子どもたちは、他校の仲間たちとふれあいながら生活習慣や食育の大切さを学ぶことができた。	A	
	②青少年の健全育成					
	連合少年団 少年団体等指導者養成講座・ジュニアリーダー養成講座	6/16～17に、井原市連合少年団指導者養成講座（1日目：23名、2日目：21名参加）およびジュニアリーダー養成講座（1日目：65名、2日目：64名参加）を開催し、野外炊事やロープワーク等の講座を実施した。	A	2日間、連合少年団の専門委員が指導を行い、各単位団で行うキャンプ行事においても役立ったほか、「指導者ブック」を編集し、今後、少年団指導者のテキストとしての役割が期待される。	A	昨年度は、少年団指導者のための「指導者ブック」も作成され、市独自ながらすばらしい取り組みがなされている。
	連合少年団 少年レクリエーション大会の開催	11/10に、青野小学校とその周辺で、井原市少年レクリエーション大会（参加チーム数37、参加人数407名）を実施し、オリエンテーリングやニュースポーツ等のレクリエーションを通して、心身の育成と相互の友情の深化を図った。	A	オリエンテーリングを通して、開催地域の自然や歴史を知ることができ、また、オリエンテーリング後のレクリエーションでは、遊びを通して学校の枠を越えた交流ができた。児童にとって貴重な体験になった。	A	
	友好親善都市児童交流事業（魚津市・大田原市）の実施	【大田原市より来井】8/4～6 田中美術館、歓迎式典、井原夏祭り参加、鷲羽山ハイランド、瀬戸大橋遊覧船、永祥寺、与一記念弓道場弓道体験 など 参加児童：井原20名、大田原20名 【魚津市へ訪問】8/4～6 埋没林博物館、歓迎式典、花火大会・たてもん祭り見学、立山散策、蝶六街流し参加、魚津水族館 など 参加児童：井原20名、魚津20名	A	それぞれの活動を通して、両市の子どもたちがふれあうことで、親睦を深め、両市の友好を図るとともに、青少年の健全育成を図ることができた。	A	
	新成人の主体的な取り組みによる成人式の実施	成人式実行委員10名により実行委員会を4回開催し、成人式における役割分担（司会・記念品受領・市民憲章朗唱・誓いの言葉）や記念行事等の企画を行った。対象者：476人 出席者：391人 出席率：80.1%	A	実行委員会での企画運営を行い、厳粛な成人式を実施することができた。	A	式典が非常にスムーズに運営されており、どこに出しても恥ずかしくないと思う。出席者が減少傾向なので、しっかりPRしてほしい。
	青少年育成センター事業、教育相談室事業の推進	青少年育成センターの事業では、井原市内の青少年の健全育成に携わる各種団体・機関との連絡調整を行い、健全育成事業の実施を行っている。また、年間を通して、市内の補導活動、バス・列車を使った近隣市町村まで往復する広域補導を行っている。教育相談室事業としては、随時相談を受け付ける他、月1回（第3金曜日）、特別教育相談日とし、より専門的な相談ができる機会をもうけている。	B	健全育成、教育相談に関して地道な活動や実績を残しているものの、市内においての知名度が低く、気軽な相談の場所としての役割が果たしていない一面もあり、さらに広報・啓発活動が必要となる。	B	
	③成人期の生涯学習					
	成人大学講座の開設	年間3講座を実施。（子育て部門・男女共同参画社会・生涯学習部門） 合計参加者数225人	B	成人大学講座単独での参加者が少ない。今後は講演内容や他の団体との共同開催など、開催内容の検討が必要である。	B	
	放送大学受信・記録機器の整備	放送大学受信用のモニター・ブルーレイレコーダーの更新を行い、利用しやすい環境を整えた。	B	CS放送の終了に伴い、BS放送受信用のモニターとブルーレイレコーダーの更新を行った。デジタルテレビの普及により、自宅での受講が可能となり、以前ほどの利用はないが、設備が充実していることを多くの人に知っていただき利用者の増加に努めたい。	B	放送大学が、自宅を受講できるようになり、PRしても、利用が増えるとは思えない。重点施策として掲げるかどうか検討が必要である。
	④高齢期の生涯学習					
	高齢者学級の開催（寿大学院、芳寿大学、長寿学級・むつみ会）	寿大学院 9回 延べ参加者2,051名。 芳寿大学 9回 延べ参加者1,424名。 長寿学級 8回 延べ参加者1,037名。 むつみ会 12回 延べ参加者280名。	A	例年多くの申込者があり、講座の内容も可能な限り要望を取り入れた。また、「笑いの講座」も各学級（むつみ会を除く）の中で1回実施した。	A	
	3. 多様な学習課題への対応と学習機会の充実	①情報化に対応した情報教育の基盤整備				
		パソコン講座の開催	H24年度は、全6講座を実施し、受講申込者数は延べ79名であった。（1講座平均13.2人）（1講座につき4回実施、エクセル、ワード、パワーポイント、デジカメ写真、年賀状、インターネット・メール）	B	現状では、開催する講座によって申込者数にばらつきが大きい。各講座の内容の魅力を伝えるため、ニーズの収集や周知方法を改善していきたい。	B
②人権が尊重されるまちづくりの推進						
くらしと人権講座の開設		8月から1月までに7講座を開設した。会場は井原4回、芳井1回、美星1回、現地研修（このしま荘）1回。 受講者延べ人数 1,564人（井原4回のうち1回は市民会館）	A	社会教育関係者や市職員をはじめ多くの方に人権に関する様々な学習ができた。講座数を増やし、昨年度に比べ500名近く参加者が増えた。	A	
諸学級、諸団体等での人権学習・人権啓発活動の推進（PTA、地区、企業等）		市内全ての学校園でPTAを中心として企画された人権教育研修会が年2回程度行われている。 公民館、婦人学級などでも年間の計画に沿って人権教育研修が行われている。	A	少しでも多くの方に参加してもらえるよう、各校園で内容や呼びかけを工夫するなどして人権教育研修を開催している。	A	
市長部局との連携による人権教育、啓発活動、男女共同参画社会づくりの推進	「人権が尊重されるまちのつどい」を市長部局（協働推進課）と連携して開催した。 「2012男女共同参画地域フォーラムinいばら」を市長部局（企画課）と連携して開催した。	A	企画・運営から関係部局と連携して開催することができ、多くの方々に研修をしてもらうことができた。	A		

		ふれあいセンターでの交流活動等の推進	主催事業（5つの成人教養講座、小学生習字教室などのふれあい交流活動、七夕まつり、ふれあいセンターまつりなど）を実施した。子ども会等の行事、各種サークル、地域の団体の活動も盛んに行われている。（利用者数 6,836人）	A	新しい主催、共催事業も増え、地域の団体やサークル等も盛んに利用されて、人々の交流がなされている。昨年度に比べ500人近く参加者が増えた。	A	
4. 芸術・文化活動の振興	①交流を生み出す芸術・文化の振興	文化講演会、コンサートの開催	○文化講演会 1月11日（金）開催 講師 三遊亭円楽 来場者 526人。 ○コンサート 2月2日（金）アーティスト 宇崎竜童 来場者 493人。	A	毎年開催しており、市民に定着した事業となっている。今後も市民ニーズにあった講演会、コンサートを開催していきたい。	A	
		優秀映画鑑賞会・子ども映画会の実施	○優秀映画鑑賞会 5回（3会場）4作品 延べ297人 ○子ども映画会 1回（1会場）1作品 延べ250人	B	優秀映画鑑賞会は作品や日程・上映時間などによって集客率に浮き沈みがある。アンケート等で来場者の希望を聴き、幅広い年齢層の市民が求める作品を上映し、集客率を上げたい。	B	
		②成果発表の場の提供	生涯学習作品展・体験講座・舞台発表・ピアノリレーコンサート・講演会を中心に2日間の生涯学習イベントを実施（参加者数1,200人：昨年度とほぼ同じ）	A	世相にあった新しいアイデアを取り込みながら、関係者の協力と参加によって実施した。開催について、積極的にPRを行い、さらに多くの市民の参加を促したい。	A	
5. 学習ニーズの把握と学習機会の提供	①学習ニーズや意識の把握と学習機会の提供	意識調査の実施（生涯学習基本計画の見直しにあわせて、アンケート調査を実施）	生涯学習基本計画の見直しのため、1,000人の市民アンケートを行った。	A	回収率が54.2%と平成22年3月の生涯学習基本計画策定時とほぼ同様の数値となった。アンケートでの意見を基本計画策定に反映することができた。	A	
		各種事業等開催時の簡易アンケート調査の実施	事業実施の都度簡易アンケートを実施、今後の事業展開の目安としている。	A	次回の事業を実施する際の意見として反映することができ、アンケート実施は有用であった。今後も継続して行う。	A	
6. 総合的な啓発事業の開催	①学習意欲を高揚するイベント等の開催	生涯学習の集い、文化祭等の開催	平成25年1月26日、27日の2日間、生涯学習の集い「まなびフェスタ in いばら」を開催した。大勢の参加がある恒例の行事となっており、生涯学習推進の一助となっている。また、地区公民館において、文化祭等を開催し、作品展や舞台発表等を行った。	A	成果の発表に向けて作品等に取り組むことは、意欲を向上させるものであり、定期的にイベント等を開催する必要がある。	A	
		①CATVや広報誌等による啓発	生涯学習に関する特集番組の制作や、特集記事の掲載	生涯学習基本計画の見直しに合わせて、生涯学習に対する市民の理解をより一層深めるため、井原市広報に3回連続の広報記事の掲載を行った。また、機会あるごとに広報に掲載を行っている。	A	市広報やCATVでは、市民に生涯学習情報提供の良い機会となり、今後も機会あるごとに広報の掲載やCATVの放送を行い、PRに努めたい。	A

重点施策Ⅲ 生涯学習環境の整備と充実

施策	内容	実施事業	自己評価	第三者評価		
1. 生涯学習関連施設の整備と機能の充実	①生涯学習関連施設の整備と機能の充実					
	星の郷ふれあいセンターの活用	市内外・老若男女を問わず、研修・部活動・少年団活動などで年間105団体・延べ8,200人の利用があった。	B	平成24年度の年間利用者数は前年とほぼ同じであるが、目標値である9,000人を下回ったため、新たなパンフレットの作成など、広報活動の必要性を感じた。	B	
	アクティブライフ井原の施設整備と活用 キッズルームの活用	アクティブライフの行事等に、子ども連れで参加する際の託児施設として整備している。おもちゃ、ビデオ、絵本を配置し、利用しやすい環境を整えている。	B	今後さらに、キッズルームの利用周知に努めたい。	B	すばらしい取組だと思うが、利用が少ないのは、PRが足りないと思う。キッズルームが必要な人にPRが届いているか検証が必要だと感じる。
	芳井生涯学習センターの活用	子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の利用があり、生涯学習の場、交流の場として定着しており、利用者は年々増加している。	A	高齢者の利用も多くあり、安全安心な施設環境を提供することができた。	A	
	美星天文台・星空公園の整備と利用促進 美星天文台（101cm望遠鏡）の活用による天文の普及・啓発 101cm望遠鏡の一般公開と各種イベントの実施 市内小・中学校等体験学習の推進出前観望会等による啓発 関係団体等との交流、情報交換 星空公園での各種イベントの実施と利用促進	101cm望遠鏡一般公開等による入館者数は、昼間2,682人、夜間9,810人、計12,492人で、前年比12.6%増。イベントでは、部分日食を見る会（参加者数（入館受付しなかった人を含む）約250人）、金星の太陽面通過を見る会（同約100人）、織姫星・彦星を見る会（同302人）、オリオン座流星群を見る会（入館受付270人）、ふたご座流星群を見る会（同137人）などを実施した。 市内小・中学校に日食メガネを配布、うち10校で日食観察説明会を実施。 美星小学校星を見る会を10月に受け入れ、いきいきいばら出前講座による出前観望会を3回実施 日本公開天文台協会群馬大会に1名参加して情報交換 星空公園公開観望会9回実施、のべ59人参加、岡山大学、アマチュア等の観測利用は30夜、のべ139人	A	夜間観望会参加者数が前年より増加した。また、日食を市内小中学校児童生徒に観察体験を進めたことで市民への天文普及の幅が広がった。	A	星空公園のイベントは参加人数もだんだん増えてきており、認知されてきたと感じる。
2. 公民館の整備と機能の充実	①公民館の整備と機能の充実					
	公民館主事の配置による地域の特徴を生かした公民館活動の推進	週32時間勤務により、開かれた公民館活動を展開した。	A	公民館が開いていると利用しやすい、と好評であり、主事を配置した効果は大きい。	A	公民館主事を配置し、公民館に入り易くなったという声はあるが、公民館によって取組に差がある。また、子どもの姿を公民館で見るのが少ないので、そうした取組も必要と考える。
	笑って健康元気アップ事業 地区公民館の企画による「笑いの講座」の開催	○1/13 青野公民館 参加者300名 ○3/2 荏原公民館 参加者400名	A	来場者の方から、好評であったとの声が多く、十分に目的を達成している。	A	
	パソコン講座等の支援（貸出用パソコンの活用）	45件 延べ294台 の貸出	A	定期的に貸し出しされており、十分活用されている。	A	
	地区公民館の施設・設備の整備充実	稲倉公民館建設等整備、大江公民館建設等整備 その他の事業については後述（IV-2-1 公民館）	A	地元からの要望を可能な範囲で取り入れながら、利用しやすい公民館の整備を進めている。	A	
3. 生涯学習関連情報の収集と提供の充実	①生涯学習ガイドの充実					
	生涯学習ガイド「まなびすと」の作成	公民館、生涯学習関連施設等へ500部作成し配付した。内容も、生涯学習情報だけでなく、文化・スポーツ等幅広い情報の掲載に努めた。	A	掲載内容と紙面の一層の工夫を行い、多くの人が活用できるよう努めたい。	A	
	②メディア等を活用した情報提供の充実					
市ホームページ、CATV、広報いばら等	機会あるごとに、ホームページの更新、CATVの出演等を行い、また、市広報へは広く市民が参加してもらえるよう、行事の紹介やPRを積極的に行った。	B	広く市民が参加できるよう、積極的なPRが今後も必要である。	B		

重点施策Ⅳ 市民と行政の協働による生涯学習の推進

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 生涯学習推進本部の機能の充実	①生涯学習基本構想・基本計画に基づく施策の推進	第6次総合計画後期基本計画の策定に合わせて生涯学習基本計画の見直しを行った。4月には市長からの諮問、公募委員3名を含めた策定委員会を4回開き、12月には答申を行った。生涯学習アンケートの結果をより反映させた基本計画とするとともに、施策をより推進させるため、指標とする項目を増加した。	A	市民アンケートを生涯学習基本計画の見直しに反映し、向こう5年間の生涯学習の指針を作成した。	A	
	第2次生涯学習基本計画の見直し					
	②社会教育委員会の機能の拡充強化	年3回（6月、12月、3月）委員会を開催した。また、岡山県及び備中地区社会教育委員連絡協議会の実施する研修会をはじめ中四国地区研究大会へも積極的に参加した。	A	報告会にならないよう事前に資料を送付し、出来るだけ意見をいただくよう努めた。特に、3月の委員会は事前に意見等をレポートで提出してもらい活発な意見をいただいた。	A	
	社会教育委員の研修					
2. 生涯学習をすすめる 市民組織づくりと活動支援	①市民組織づくりと活動支援	事務局として「まなびめいと」のすべての事業に協力、支援した。 ○24年度の主な実施事業 ・いろは塾①化石を探そう。②ふるさと探訪 ・視察研修（25年3月10日～11日高知県） ・あたごっち大作戦、まなびフェスタへの出展 ・各種サークル等の活動支援、そのほか年間を通じて生涯学習情報誌の発行など。	A	事業の企画から実施まで、活動の支援は十分にできた。	A	
3. 生涯学習推進担当の体制整備	①生涯学習推進担当の整備	社会教育主事講習を平成20年度（1名）、22年度（1名）に続き1名を受講させ、社会教育主事有資格者の増に努めた。	A	社会教育主事有資格者の育成を行うことができた。	A	
	計画的な社会教育主事の育成					
4. 生涯学習リーダー等の養成と 人材バンクの充実	①人材活用の拡充	指導者登録数 61名 ふるさと人材バンクの人材確保に努め、利用しやすいようチラシを作成し、各地区公民館に配付した。	B	事業PRが不足していた。今後、人材確保に努めるとともに、利用率の促進に向けた広報を積極的にしていきたい。	A	指導者に61名の登録があるほか、登録がなくても活躍している人がいる。住民のニーズに応えるだけの用意はできているので、活用の方策をPRしていく必要がある。重点施策Ⅴ、Ⅵでも評価項目にあげられているが、本項目に統一する。
5. 社会教育関係団体等の育成・援助	①成人団体や青少年団体の育成	○井原市婦人協議会補助金 840,000円 ○井原市PTA連合会補助金 140,000円 ○井原市連合少年団協議会補助金 300,000円	A	活動促進のための有効な助成となった。	A	
6. 出前講座の充実	①出前講座の拡充と充実	例年と同じく出前講座を実施（講座回数109回、受講者数2,417人） ※参考 23年度 講座回数125回、受講者数2,614人	B	受講者数・講座回数が昨年度に比べてやや落ちていたため、市民への周知や広報を工夫したい。	B	
7. NPOや民間団体等との協働による事業の推進	①NPOや民間団体等との協働による事業の推進	○放課後子ども教室 子どもたちに安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、スポーツ・文化活動・体験活動等を実施することによって、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行った。【井原】いばら子どもサロン 【芳井】よしいいきいきキッズクラブ 【美星】星の郷ふれあいサロン ○学校支援地域本部 大江小学校、野上小学校、井原小学校、西江原小学校の4小学校に支援本部をおき、学習支援、環境整備、学校行事の支援、子どもの安全確保などのボランティア活動が地域住民の協力を得て行われた。	A	○放課後子ども教室 各地区ともに、工夫をこらした様々な事業を実施することで、子どもたちの健やかな育成を図ることができた。 ○学校支援地域本部事業 年を重ねる毎に活動が円滑に行われており、教育効果も上がっている。また、学校だけではなく地域を元気にする相乗効果も見られている。	A	
		まなびめいと（少年少女合唱団・ジュニア絵画クラブ・ジュニア弦楽合奏団）の活動支援	A	少子化や塾などの都合により、年々会員が減少しつつあるが、活動支援は十分にいった。	A	

重点施策Ⅴ 豊かな感性を育むまちづくり（スポーツ活動の充実）

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 生涯スポーツの振興	いばら生き生きクラブの自立支援 ソフトバレーボール ゴルフ 弓道 ソフトテニス テニス 陸上競技 卓球 合気道 華道 茶道 陶芸 野球 体操 女子新体操（11サークル2教室）	いばら生き生きクラブ（13種目会員数430名）	B	総合型地域スポーツクラブへの財政的支援及び人的支援に努めた。 会員数は若干減少傾向にあるが目標値は達している。	A	
	ニュースポーツのPRと備品の貸出	グラウンド・ゴルフ（16件）、玉入れ（18件）、ソフトバレーボール（6件）、フライングディスク（6件）、ペタンク（2件）、長なわ（3件）、キャッチング・ザ・スティック（3件）、綱引き（3件）、ディスクゴルフ（6件）、ディスコン（5件）、ゲートボール（2件）	C	備品を積極的に貸し出し、ニュースポーツの普及、振興を図ったが、貸出しは前年度並であり、さらなる周知が必要である。	C	少年団のリーダー講習会や公民館の体育担当に活用を呼びかければ、利用増が見込めるのではないかと。
2. 競技スポーツの振興	スポーツ施設の活用 （各種スポーツ大会の開催）					
	（井原体育館・芳井体育館）	バレーボール大会（6大会37チーム参加）、卓球大会（2大会250名参加）、バドミントン大会（3大会659組参加）、空手道大会（1大会24名参加）、剣道大会（1大会33名参加）、合気道体験会（1大会99名参加）、柔道大会（1大会180名参加）、ソフトバレーボール大会（2大会25チーム参加）、井原カップ男子新体操競技大会（1大会120名参加）、井原新体操フェスティバル（1大会140名参加）	A	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は増加しており、活用は図られた。	A	体育施設が充実しており、近隣からの市外利用者も多く、市内利用者と予約の取りあいになっている状況である。施設活用の面からA評価が相当である。
	（陸上競技場・芳井運動場・美星運動場）	陸上競技大会（1大会316名参加）、サッカー大会（1大会14チーム参加）、ソフトボール大会（1大会22チーム参加）、少年ソフトボール大会（1大会24チーム参加）、グラウンド・ゴルフ大会（3大会690名参加）、ゲートボール大会（2大会35チーム参加）	B	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は横ばいであり、さらなる周知が必要である。	B	体育施設が充実しており、近隣からの市外利用者も多く、市内利用者と予約の取りあいになっている状況である。施設活用の面からA評価が相当である。
	（野球場）	野球大会（4大会53チーム参加）	B	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけたが参加者は横ばいである。	B	
	（庭球場）	庭球大会（3大会276名参加）	B	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は微増しており、さらなる周知が必要である。	A	使用頻度は非常に高い。
	（弓道場）	弓道大会（2大会65名参加）	B	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は横ばいであり、さらなる周知が必要である。	B	

	(ロード) 市民サイクリング大会 井原市駅伝競走大会 県高校駅伝競走大会(男女)	サイクリング大会(2大会31名参加)、駅伝競走大会(1大会52チーム参加)、県高等学校駅伝競走大会(1大会54チーム参加)、全国健康マラソン井原大会(1大会1,744名)、星の郷ふれあい健康マラソン大会(1大会887名)	B	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は減少傾向にあり、さらなる周知が必要である。	B	
	(リフレッシュ公園野球場) 軟式野球大会 ソフトボール大会 少年ソフトボール大会	軟式野球大会(4大会53チーム参加)、ソフトボール大会(1大会22チーム参加)、少年ソフトボール大会(1大会24チーム参加)	B	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は横ばいであり、さらなる周知が必要である。	A	市外利用者も多く、使用頻度は非常に高い。
	(井原海洋センター) 海洋スポーツ大会	B & G スポーツ大会岡山県大会(16名参加)、B & G スポーツ大会中国ブロック大会(17名参加)	B	自然に親しむとともに、体づくり・仲間づくりが図れた。	B	
	指導者の育成 ソフトボール指導者・審判 パレーボール審判 野球審判 バウンドテニス研修会 カローリング講習会の開催	少年ソフトボール指導者講習会(46名参加)、パレーボール審判講習会(45名参加)、軟式野球審判講習会(1講習会61名参加)、バウンドテニス研修会(1研修会22名参加)、カローリング講習会(1講習会9名参加)	C	スポーツ振興に不可欠である指導者、審判員の養成に努めた。受講者は減少している。	C	
	団体の育成支援 体育協会 各スポーツ協会 スポーツ少年団 高等学校 グループ等の活動支援 井原高校 井原ジュニア新体操クラブ Sparkle 井原 R. G の新体操選手育成強化支援	いばら生き生きクラブ(13種目会員数430名)、井原市体育協会(45大会実施約11,000名参加 補助金2,394千円)、興譲館高校陸上競技部(補助金1,000千円)、井原高校新体操部(補助金2,200千円)、ジュニア新体操クラブ(補助金950千円)、Sparkle 井原 R. G (補助金750千円)	A	各種スポーツ団体への財政的支援及び人的支援に努めた。	A	
	全市的行事としての取り組み 全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権大会 星の郷ふれあい健康マラソン大会 井原カップ男子新体操競技大会 井原新体操フェスティバル 市民ゴルフ大会	全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権大会(1,744名参加)、星の郷ふれあい健康マラソン大会(887名参加)、井原カップ男子新体操競技大会(140名参加)、井原新体操フェスティバル(120名参加)、市民ゴルフ大会(162名参加)	C	市民スポーツの振興と健康づくりに努めるとともに「新体操のまち井原」の推進を図った。新体操以外の各大会において参加者が減少しており、さらなる周知を行い、参加者を確保する必要がある。	B	参加者の減少があるものの、井原ならではの大会が多く開催されている。
	スポーツ功績者・団体の表彰・顕彰 スポーツに功績をあげた個人・団体を表彰・顕彰	井原市スポーツ奨励賞授与(井原ジュニア新体操クラブ 他)、激励金(全日本都道府県対抗剣道優勝大会 外67大会 延304名 激励金支給額1,435,000円)、体育協会長表彰(功労者6名 優秀選手41名 優秀団体9団体)	A	優秀な選手及び功労者への激励・顕彰並びに市民への周知が図られた。	A	
3. 健康づくり・体づくり・仲間づくりとしてのスポーツの振興	市民体育祭の開催	16種目に1,500名の参加があった。	A	スポーツ水準の向上と体育レクリエーション活動の振興に努めた。	A	
	各種スポーツ教室の開催 (スポーツ人口の拡大) 弓道 テニス ソフトテニス 卓球 バドミントン 各種水泳教室の開催	弓道教室(5名参加)、テニス教室(22名参加)、ソフトテニス教室(22名参加)、卓球教室(19名参加)、バドミントン教室(38名参加)、水泳教室(22教室401名参加)	C	主に初心者を対象としたスポーツ教室の開催により、底辺の拡大が図られた。各教室において受講者が減少しており、さらなる周知が必要である。	B	多種多様な教室が開催されている。
	グラウンド・ゴルフ場の利用促進事業の開催	井原市GG大会(321名参加)、会員親睦GG大会(185名参加)、公民館三世代GG大会(169名参加)	B	今年度9月にオープンし、市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。さらなる周知を行い、高齢者のスポーツ活動拠点となるだけでなく、市民の健康づくり等になるよう努めたい。	A	予想をはるかに上回る利用があり、A評価が相当である。
	チャレンジデーへの参戦 魚津市との友好親善都市縁組締結30周年を記念して参戦	井原市は健康寿命日本一を目指し、「市民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりの住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加を通じて生涯にわたる健康・体づくりを推進するための機会を提供するとともに、友好親善都市縁組締結30周年を迎える魚津市と共同参加することにより、井原市及び魚津市相互のスポーツ振興と友好を深めた。	A	市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。オリジナル体操を制作し、地元放送を利用してイベントの啓発、参加率の向上を図った。成果を上げ、目標値を達成した。	A	予想を上回る参加があったことは評価に値する。市民のスポーツに対する関心が高まっているので、継続して取り組んだらどうか。健康寿命日本一をめざして、実践を積み重ねることが重要である。
	井原・魚津スポーツ交流 しんきろうマラソンへの選手派遣 シニア・ジュニア野球チーム交流事業	井原・魚津スポーツ交流事業(補助金410千円) マラソン大会(団長、選手11人、事務局) 野球交流大会(シニア25人、ジュニア選手21人)	A	友好親善都市とのスポーツ交流を通して、より友好を深めた。	A	
4. 文化・スポーツ振興財団との連携強化	スポーツの普及振興に寄与する事業及び活動を行う個人・団体への助成事業	全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権大会 助成額1,496,852円 いいぞ井原!チャレンジデー2012 助成額772,136円 井原卓球協会講演会・技術講習会 助成額230,000円 「晴れの国岡山」駅伝競走大会 助成額76,839円	A	市民に、マラソン大会を通してレベルの高い選手に接する機会を提供することができた。	A	
	スポーツ競技に功績をあげた者への激励事業	激励金(全日本都道府県対抗剣道優勝大会 外67大会 延304名 激励金支給額1,435,000円)	A	スポーツ競技等で、全国大会・中国大会に出場する選手を対象に激励金交付式を行い、激励金を交付した。	A	

重点施策VI 地域文化を体感できる活力あるまちづくり(芸術・文化の振興と文化財の保存・活用)

施策	内容	実施事業	自己評価	第三者評価		
1. 交流を生み出す芸術・文化の振興 (1) 芸術文化活動の活性化	文化協会、各文化グループ等の育成・支援	29専門部と48文化教室。市民ギャラリーでそれぞれ発表、展示。「文化協会だより」年4回発行。文化祭での発表、展示。ふるさと探訪の旅、文化を訪ねる旅。児童生徒文芸大会。芳井、美星支部芸能発表会の開催。文化協会へ1,467千円補助。	A	専門部、教室とも活動は盛況であり継続的な育成支援により地域文化の向上が図ることができた。	A	文化協会も高齢化が進み、人数も減少傾向にある中で、活動が継続できており、評価できると考える。
	文化祭、文化教室での創作活動	文化祭では、11月3日・4日の2日間、各専門部、各文化教室の1年間の作品展示、発表を行った。また、市民ギャラリーにおいてもそれぞれの部、教室ごとに展示、発表をしている。芳井・美星支部においては、3月に芸能発表会を開催している。	A	各専門部、教室を支援することで文化祭等の作品、発表の機会も増え、創作活動の充実が図ることができた。	A	
	スクールコンサートの開催	井原市民会館ホールにおいて午後1回公演。出演者は「弦奏の森」。鑑賞校は7校(出部小・県主小・西江原小・木之子小・野上小・青野小・美星小)総数677人の参加。文化・スポーツ振興財団とさくらライオンズクラブの助成金で運営。	A	生演奏を身近で鑑賞したり、指揮者体験や楽器にふれることで豊かな情操を養うことができ、児童の健全育成に努めた。	A	
	井原市文学賞の開催	6部門(短歌・俳句・現代詩・漢詩・川柳・随筆)で作品を募集。応募作品総数95点。	A	応募点数が減少傾向にあり、初心者教室を開設するなど応募数増加に努めた。しかし、応募数は微増で、次年度以降も対策を講じる必要がある。	A	

	観月会の開催	市民会館・田中苑一帯で、9月29日に実施。3流派の茶席と三曲の演奏を行なった。市内外より多くの方が来場し、盛会であった。	A	仲秋の名月にかかわる日本の伝統行事を行うことによって地域文化の向上を図ることができた。また、市内の邦楽愛好家、茶道愛好家の発表の場となった。	A	
	田中美術館企画展・特別展の開催	目標値 年間入館者数 22,000人 ○秋季特別展「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」入館者数 9,808人、入館料収入 4,279,738円。 ○春季・夏季・冬季常設展 入館者数 7,051人、入館料収入 1,328,200円。 ○平成24年度入館者数 計 16,859人 達成率 76.6%	B	平成24年度は、特別展開催が1回であったため、目標入館者を達成できなかった。常設展も限られた所蔵品を有効展示し、ポスター等を作成し広報したが、入館者増に結び付かなかった。	B	全国ネットでPRすれば、来館者が増えるのではないかと考える。
	田中美術館友の会の支援	田中美術館友の会事務局を担当し、会が行う各種事業(会報発行、美術講座、美術鑑賞旅行、子供教室等)の開催支援を行った。友の会会員に対し、常設展の無料入館と、春秋の特別展での2名無料入館の優待を実施し、会員増加活動を支援した。	B	展示会優待支援により、会員相互の教養・親睦が強められたが、会員数は微増にとどまった。	B	
	市民ギャラリーの利用促進	文化協会・文化教室等9団体で作品展示に使用。一般及び事業として8件の作品展示等が行なわれた。	B	身近な作品発表の場として利用促進が図られたが、漏水があるなど施設面で利用者に不便をかけた。	B	
	市民茶室の利用促進	月釜と「生き生きクラブ」による茶道教室が定例で47件使用している。観月会・文化祭・その他の茶道を楽しむグループの利用が2件ある。	B	観月会、文化祭、月釜など茶の湯を楽しむ機会を提供することで利用促進が図ることができた。今後も継続的にPRに努めていきたい。	B	
(2) 芸術・文化を通じた多様な交流の推進	市民芸能祭	4月8日(日)に26団体、330名の出演により開催、入場者数についても650名であった。	A	市民会館開館を記念し、昭和46年より始まった市民出演の芸能祭で、毎年250名以上の出演を頂き、市民の芸能の発表の場として市民の間に定着している。	A	
	市民大学講座	6月9日(土)乙武洋匡氏、6月24日(日)増田明美氏の講演会を開催。受講者数も両講座合計で1,696人と盛会であった。	A	早期に受講券が完売するなど、文化や教養を高める講座として定着している。	A	
	市民会館自主事業	8月18日(土)「お笑いライブinいばら」として、オール阪神・巨人の他、地元出身の千鳥、ブロードキャストの出演もあり、入場者数も948名と盛会に終える事ができた。	A	中央の優秀な文化芸術に触れる各種事業を、井原でも鑑賞出来るよう実施しており「市民文化の発展」の為に寄与している。	A	
2. 文化財の保存と活用	文化財保護審議会の開催(指定文化財の検討)	1回開催、オガタマノキ(美星町明治)の文化財指定について協議。指定文化財の現状変更申請状況の報告。高山寺指定文化財収蔵施設新築事業について説明。	B	文化財の保護及び保存を進めるとともに紹介事業の推進が図ることができた。	B	
(1) 文化財・歴史的資源の保存・活用	文化財センターの活用					
	埋蔵文化財の整理事業	市内で確認調査、立会調査で出土した遺物の整理を実施。その成果を年報によって報告。	B	遺物の整理をすることにより、市内遺跡のデータの蓄積が図ることができた。	B	
	体験講座・考古学講座・文化財めぐり	センター講座として年10回実施。(参加者:延べ 198人)	B	井原市内の歴史及び文化財についてその活用を図り、学習の機会を提供できた。各講座でほぼ定員どおりで実施できた。	B	
	文化財センター企画展の開催	年4回実施。(参加者:延べ1,674人)	B	普段見ることができない近隣の遺跡や郷土の資料を紹介することができた。	B	
	歴史講座の開催	アクティブライフ井原で年2回実施。テーマ「幕末の藩政を支えた儒学者たち」。参加者計:191人	B	昨年度より多くの参加者があり、郷土の歴史や近隣の歴史について再認識を図ることができた。	B	
	歴史人物紹介事業の実施					
	井原放送による番組の制作・放映	平成24年度で、12人分の番組を作成。毎月1人、井原放送で5分間放映。	A	平成23年度から3年計画で、井原放送により井原市ゆかりの36人の偉人紹介をする事業で、その内2ヶ年目。12人について放映、市民に広く情報発信できた。	A	
	Web公開システムのメンテナンス実施	毎月、Web公開システムのメンテナンス及び人物紹介番組のホームページへの更新作業を実施し、Webによる公開を行った。	A	Web公開システムのメンテナンス及び人物紹介番組を更新することにより、インターネット上で広く情報発信できた。	A	
	出前講座の推進	市民団体他の申し出により随時出前講座を実施。(参加者:延べ 1,105人 件数:28件)	A	市民団体他からの要望により積極的に出前講座を実施し、講座参加者がほぼ昨年並みあり、教養・文化の向上が図れた。	A	
	歴史民俗資料館の活用	常設展:255人。倉敷歩こう会35人来館(10月)。	B	入館者は微減であるが、市内の偉人、歴史について理解が図れた。	B	
	歴史民俗資料館特別展・企画展の開催	芳井歴史民俗資料館 特別展:1回開催 690人 企画展:1回開催 220人 来館者 計 910人。	B	企画展、特別展各1回実施したが昨年度の入館者数より減少した。今後、魅力的な企画で入館者増を図りたい。	B	
	桜溪漢学塾公園の管理・活用	桜溪塾公園の清掃管理を行うとともに、建物の管理を地元へ委託した。入館者は把握できていない。	C	管理はできているが、活用については十分なことができていない。	C	毎年、興譲館高校や芳井中学校から生徒が訪れており、500名程度は入館していると思われる。
	文化財保護・保存及び助成事業の実施					
	高山寺収蔵庫新築事業補助金	国重文他の指定文化財の収蔵施設を補助事業により新築。井原市も補助対象経費の1/6(2,224,000円)助成。	A	安全な施設で、貴重な文化遺産が管理できるようになった。	A	
	高山寺仏像保存修理事業補助金	県重文十一面観音立像の保存修理を補助事業により実施。井原市も補助対象経費の1/4(665,000円)助成。	A	傷んでいた文化財を保存修理することにより貴重な文化財を後世に伝えることができた。	A	
	井原方言集の編集	井原市方言集を発刊するため編集委員会を2回開催。編集委員にアンケートを実施し、井原市に残る方言を収集した。	A	失われつつある貴重な方言集の編集を行い、方言集発刊の準備ができた。	A	
(2) 伝統芸能や祭りの保存・活用	伝統芸能の保存・継承					
	渡り拍子保存会	渡り拍子保存会へ活動費の補助を実施。2団体 45,000円	A	活動の補助を行うことにより、伝統芸能の保存・継承が図ることができた。	A	
	鳥羽踊り保存会	協働推進課より協働のまちづくり補助事業により助成。	A	活動の補助を行うことにより、伝統芸能の保存・継承が図ることができた。	A	

3. 文化・スポーツ振興財団との連携強化	各種文化事業への助成	助成金 井原市文学賞へ299,835円。 スクールコンサートへ314,341円。	A	市民の創作活動の援助や豊かな情操を養う機会の提供、伝統文化に触れる機会を設けることができたが、文学賞の応募者は、横ばいの状況であった。	A
	文化功績者への激励事業	「第36回全国高校囲碁選手権大会」等外8大会で、17人に激励金の交付をした。	B	地域文化の向上が図ることができた。	B
	文化活動団体への助成事業	該当団体なし。	D	引き続き助成対象団体の把握に努める。	D

重点施策Ⅶ 生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり（時代に対応した教育施設・機能の整備・充実）

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 学校（園）施設・設備の整備	耐震改修工事（繰越事業）					
	小学校 校舎 3棟、体育館 1棟	○小学校 ・校舎 野上、井原、美星 ・体育館 芳井	A	計画どおり事業を推進することができた。24年度末で、全体の94.4%の校舎の耐震化を図ることができた。	A	
	中学校 校舎 2棟、体育館 1棟	○中学校 ・校舎 芳井(2棟) ・体育館 井原				
	幼稚園 園舎 2棟	○幼稚園 ・園舎 稲倉、芳井				
	荏原幼稚園建設工事	○仮設園舎設置 ○旧園舎解体工事 ○園舎新築工事(鉄骨造 平屋 620.25㎡)	A	計画どおり事業を推進することができた。	A	
	営繕工事					
	小学校 10件(プール設備修繕等)	○プール槽塗装工事⇒稲倉 ○プール設備修繕工事①⇒大江、野上、井原 ○縦樋修繕、フェンス設置工事⇒稲倉 ○屋根防水工事⇒木之子 ○カーペット貼替工事⇒井原 ○階段手すり改修工事⇒出部 ○正門周辺舗装工事⇒出部 ○照明昇降装置設置工事⇒芳井 ○屋根防水・外壁修繕工事⇒芳井 ○プール設備修繕工事②⇒美星	A	計画どおり事業を推進することができた。	A	
	中学校 5件(縦樋修繕、塗装修繕等)	○ブロック塀修繕工事⇒高屋 ○事務室設置工事⇒井原 ○施設塗装・縦樋修繕工事⇒芳井 ○空調設備工事⇒芳井 ○縦樋修繕工事⇒美星				
	幼稚園 9件(外壁改修、駐車場整備等)	○園内芝張り工事⇒大江 ○コンセント増設・屋根塗装工事⇒稲倉 ○外壁改修工事⇒木之子 ○屋根防水工事⇒芳井 ○照明改修工事⇒芳井 ○砂場テント修繕工事⇒美星 ○空調設備工事⇒芳井 ○園児送迎用駐車場整備工事⇒出部 ○テラス屋根改修工事⇒西江原				
	給食センター 1件(蒸気配管改修)	○ピット内蒸気配管改修工事(学校給食美星調理場) 3,195,150円	A	老朽化した施設の改修ができ、安全に給食提供ができた。	A	
	校具、教具備品					
	小学校 教員用パソコン、印刷機等 国語デジタル教科書、オルガン、 太鼓、コンガ、キーボード等	【庶務課】 ○学校図書費 小学校 3,051,093円 中学校 2,522,023円 ○教材・一般備品 小学校 13,942,161円 中学校 11,490,205円 ○備品計 小学校 16,993,254円 中学校 14,012,228円	A	計画どおり事業を推進することができた。	A	
中学校 教員用パソコン、演台、花台 国語デジタル教科書、 英語フラッシュカード、 トロンボーン、ホルン、 バリトンサックス、帯のこ盤等	幼稚園 2,889,999円 荏原幼稚園新築に伴う備品整備 6,328,897円					
幼稚園 大型積み木、テント、三輪車等 3歳児教育開始に伴う備品整備	【学校教育課】 ○デジタル教科書 小学校 2,669,121円 中学校 2,187,438円(英語フラッシュカード含む)					
市立高校 教員用パソコン、エアコン、 音楽用アンプ、プロジェクター DVDプレーヤー等	【市立高校】 教職員用パソコン(24)、図書室エアコン(1)、炊飯ジャー(2)、オイルヒーター(2)、音楽用アンプ(1)、 BDプレーヤー(1)、プロジェクター(1) ○合計 4,350,748円	A	計画どおり事業を推進することができた。	A		
給食センター 蒸気ボイラー一式	蒸気ボイラー 一式更新(学校給食センター) 6,965,700円	A	老朽化したボイラーの更新ができ、安全に給食提供ができるとともに、作業効率もよくなった。	A		
2. 社会教育施設・設備の整備	(公民館)					
	公民館建設工事(稲倉)、建築設計等委託(大江)、屋上屋根防水改修工事(芳井)等	○稲倉公民館建設等整備 建設 144,449,550円、解体 3,832,500円、外構 21,315,000円 ○大江公民館建設等整備 地質調査 1,492,050円、設計 6,510,000円 ○芳井公民館屋上屋根防水改修工事 7,087,500円 ○美星公民館駐車場舗装整備工事 1,081,500円 ○共和分館非常階段・手すり等塗装・雨漏り修繕 640,500円 ○三原分館遊具撤去 161,700円	A	公民館の建築については、地元からの要望を可能な範囲で取り入れながら、利用しやすい公民館の建設を進めている。 改修工事等については、安全に利用出来るよう、必要な工事等を施した。	A	
	備品の整備(テント、冷蔵庫、エアコン、折りたたみ机)	○テント(荏原3個、野上1個)、冷蔵庫(西江原1台、共和分館1台)、エアコン(野上2台)、折りたたみ机(明治分館20脚) ○稲倉公民館新規備品 8,862,709円	A	公民館活動を行う上で必要なものについての整備(交換)を行った。 稲倉公民館については、新たな公民館に必要なものを必要最小限の範囲で整備(新規購入)を行った。	A	
	(ふれあいセンター)					
	階段昇降機設置工事	階段昇降機を6月に設置し、利用しやすい施設とした。(総額2,310,000円)	A	利用者が限られるため利用頻度は少ないが、幅広い方にふれあいセンターを活用していただくためには不可欠な設備である。	A	
	備品の整備(人権啓発ビデオ、卓球台、印刷機)	○人権啓発、人権教育用としてビデオ教材を1月に購入、整備した。(総額186,640円) ○卓球台(ネット等関係備品も含む)を8月に購入、整備した。(総額131,008円) ○印刷機を6月に購入、整備した。(総額139,650円)	A	いずれも十分に活用されている。ビデオ教材と卓球台については利用者からの評判も高い。印刷機については作業効率の向上を図ることができた。	A	
	(アクティブライフ井原)					
	エレベーター改修	年次計画で予定していたエレベーター改修を行った。(総額329,700円)	A	エレベーターの改修を年次計画で行うことにより、利用者が安心して利用できる施設となった。	A	
	備品の更新(視聴覚ライブラリー用DVD)	○視聴覚ライブラリー用DVDを購入(黄金花、日本一短い母への手紙、晩春、東京物語、青い山脈、トムとジェリー全9巻)(総額231,525円)	A	今後も継続してDVD等の購入を行い、ライブラリーの充実を図る必要がある。	A	
	(美星天文台)					
屋根・外部塗装等改修工事、エレベーター改修	○天文台改修工事(雨漏り等修繕) 19,123,650円 ○エレベーター制御機器交換 1,785,000円	A	雨漏り等の問題、エレベーター制御機器故障の心配が解消され、より快適に利用できる施設となった。	A		

	(運動公園等)				
	井原運動公園陸上競技場改修工事(夜間照明操作盤の更新、メインスタンド塗装等改修、排水設備改修)	【陸上競技場】 ○夜間照明盤更新工事 1,863,750円 ○音響設備改修工事 5,617,500円 ○施設整備工事 26,247,900円 ○走路・側溝改修工事 15,313,200円 【野球場】 ○防球ネット増設工事 1,102,500円 ○駐車場等通路整備工事 3,130,050円 【庭球場】 ○クラブハウス便所改修工事 714,000円	A	老朽化した施設を整備し、利用者が安心・安全・快適にスポーツを行うことができる場を提供した。	A
	グラウンド・ゴルフ場の備品整備	クラブ・ボールセット、ホールポスト 710,262円 机・椅子 814,800円 自動券売機 892,500円 芝刈り機 475,650円 ほか (総額6,173,392円)	A	今年度9月にオープンし、市民がスポーツに接する機会をつくるため、備品を整備し、利用者が安心・安全・快適にスポーツを行える場を提供した。	A
	(海洋センター)				
	海洋センター改修工事(井原)	井原海洋センター施設改修工事(ボイラー、配管、照明ほか) 24,445,050円	A	老朽化した施設を整備し、利用者が安心・安全・快適にスポーツを行える場を提供した。	A
	備品の更新(更衣ロッカー:井原)	更衣ロッカー 1,942,500円	A	老朽化した備品を更新し、利用者が安心・安全・快適にスポーツを行える場を提供した。	A
	(芳井歴史民俗資料館)				
	「(仮称)先人顕彰館」整備の検討	文化財展示施設の機能分化について具体化し、6次総後期計画へ事業計画を掲載することができた。	C	早期実施できるよう検討する。	C
	(図書館)				
	図書館蔵書管理システムの更新	システム更新を実施した。	A	図書検索がスムーズに出来、利用者の期待に素早い対応ができ、快適な読書環境が図られた。	A
備品の整備(図書、DVD、CD等)	図書11,460冊、録音図書14本、DVD39枚、CD22枚、木製ブックトラック1台を購入整備した。	A	蔵書数の第6次総合計画前期目標値を達成できた。	A	